

第一次大戦以降の日本製紙連合会と

製紙業経営の展開

—三大製紙企業の合同による「大」王子製紙の成立まで—

四 宮 俊 之

目 次

- 一 はじめに
- 二 第一次大戦期のカルテル活動
 - (一) 市場条件
 - (二) 価格協定
- 三 第一次大戦後のカルテル活動
 - (一) 市場条件
 - (二) 生産制限協定
 - (三) 在庫共同管理
- 四 おわりに—カルテル効果の検討

一 はじめに

1

周知のように、日本の工業化は、幕末の「欧米からの衝撃」以後、明治維新による社会経済制度の変革に合せた官民における近代産業の移植育成を伴なう企業者活動の積極化とともに進化した。本稿が研究の対象とする近代製紙

(洋紙)業は、一八七四(明治七)年からの五年間に早くも民営五工場、官営二工場の創業によって移植産業のひとつとしての発達を開始した。国内製紙高(洋紙生産高。以下同じ)は、一八七九年以降、一八八八年と一八八八年を除いて毎年輸入高を凌駕した。日本製紙連合会加盟企業の製紙高総計から求めた洋紙の国内自給率(輸出入を除いた衡量)は、一八八〇年代が平均六四%、一八九〇年代が同六九%、一九〇〇年代が同六八%、一九一〇年代が同八六%、一九二〇年代が同八五%、そして一九三三(昭和八)年までの一九三〇年代初めの四年間が同九一%であった。輸出も、一九〇〇年頃から増勢を示して、一九一五年以降の七年間と一九二八年以降の三年間には輸入高を上回ったほどである。

このような国内製紙業の発達を主導していったのは、一八七五(明治八)年創業の抄紙会社を前身とする王子製紙や一八九〇(同二三)年創業の富士製紙などの大企業であった。なかでも、王子製紙は、一九〇九年に大規模な北海道小牧工場を完成させて、業界における経営的優位を固めた。さらに一九三三年になると、多年競合関係にあった富士製紙と樺太工業(一九一五年創業)との合併まで実現して、国内製紙高の八〇%以上をおさえる巨大独占企業として業界の覇権を握っていくのである。そこで、日本における近代製紙業経営の歴史的発展とその変遷を明らかにするには、何よりも先ず王子製紙など主導の大企業の経営史分析が第一義的条件となる。だが、その場合、しばしば指摘されるように、複数の個別企業経営史の「総合」的分析が必要になってくる。本稿の目的は、第一次大戦以降の日本製紙連合会による活動を分析の対象としながら、それを一種の映写面にして日本における近代製紙業経営史の「総合」的分析を試みようとする⁽¹⁾ことにある。

さて、日本製紙連合会は、先に拙稿「製紙所連合会の設立と価格協定―日本におけるカルテル的活動の嚆矢―」および「第一次大戦期前の日本製紙連合会―近代日本製紙業における同業者団体の組織と機能の変遷―」⁽³⁾で論じたよう

に、一八八〇（明治一三）年日本の近代鉱工業分野で最初の同業者団体である製紙所連合会として設立されて、最初に印刷用紙の出荷価格協定を試みたが失敗し、やがて単なる親睦団体に性格を変えざるを得なかった。

然るに、製紙業者が一八九九年以降洋紙輸入税問題で新聞業者と政治的に対立するようになる、王子製紙など有力企業のリーダーシップで同業者団体としての組織と機能の強化がはかられていった。こうして後に本格的なカルテル活動の展開を可能にする組織的、機能的基礎が第一次大戦前に一応整えられていたのである。

但し、後者の拙稿の末尾で述べたように、日本製紙連合会が新たに第一次大戦期から開始していくカルテル活動の分析は、「今後の課題」として残っていた。⁽⁴⁾従って、本稿では、斯かる第一次大戦以後のカルテル活動をフォローしながら、そうした活動の決定や実行が、一体何時、どのような状況のもとで、何故に、いかなる方法で行なわれて、またどのような効果をあげたのかなどについて立入って分析、考察し、そこに投影されている当時の製紙業経営が抱えた問題と、それについての対応、さらに加盟製紙企業間の利害関係を通じて見られる個別企業経営の「個性」、および王子製紙による業界制覇の過程などを併せて明らかにしたいと考えている。

- (1) 本稿は、一九八一年一〇月の経営史学会第一七回大会自由論題報告「戦前期日本の製紙業経営と同業者団体―日本製紙連合会の活動を通して」（於滋賀大学）の内容を基礎にしながら、そこでの討議を参考にまとめたものである。同報告については、滋賀大学経済学部大会準備委員会編『経営史学会第一七回大会報告集』一五―二〇頁を参照されたい。
- (2) 拙稿「製紙所連合会の設立と価格協定」（弘前大学『文経論叢』第一五卷第二・三合併号、一九八〇年三月、四一―七一頁）。
- (3) 拙稿「第一次大戦期前の日本製紙連合会」（経営史学会編『経営史学』第一六卷第三号、一九八一年一〇月、一一―二四頁）。
- (4) 同右書、二二頁。

二 第一次大戦期のカルテル活動

(一) 市場条件

日本の近代製紙業は、明治期から大企業を中心とする民間主導型の自立的発達を示していた。なかでも、王子製紙と富士製紙は、一八九〇（明治二三）年木材パルプの国産化とともに成功させて、それを原料に市場需要の大きな新聞用紙や印刷用紙などの大量生産を実現するようになった。前述の王子製紙による苦小牧工場の竣工は、新聞用紙分野での国内完全自給化の達成を一応示す出来事であった。また、この二社は、新聞用紙と印刷用紙という当時の最多需要品に重点をおいた製品市場戦略による生産の拡大に合せて、原料の自給をめざしたパルプ材資源の自社支配を進めると共に、洋紙の流通面においても特約洋紙商の系列化や共同販売会社の設立などによる自社の統制強化に努めていた。全国製紙高にほぼ近似と見做しうる日本製紙連合会加盟企業合計の製紙高に占める両社の比率は、一八九〇年に王子製紙三九%と富士製紙一六%、一九〇〇年同二〇%と二三%、一九一〇年同二〇%と三三%、第一次大戦の勃発した一九一四年同三三%と三〇%（表一）に漸次高まって、明治末期から二社合計で五〇%を越えていた。

こうした王子製紙と富士製紙の生産拡大と垂直的統合化の展開が、業界における両社の競争上の優位を強固にしていた。例えば、この二社によるパルプ材資源の専有的掌握化は、輸入パルプに原料を依存した他社との競争に当初十分なメリットを生まなかったが、第一次大戦期になると輸入パルプ価格の急騰に直面した他社に対する競争上の優位をもたらしただけでなく、さらに他社の原料自給化による生産拡大を困難にして、国内製紙業の二大企業中心体制の確立をもたらす有力な参入障壁となった。後述の樺太工業を拠点にした大川平三郎系企業を除いた他の企業は、第一次大戦期に国内第三位規模の三菱製紙所（一九一七年三菱製紙となる）が日本製紙連合会加盟企業製紙高に占める

表一 日本製紙連合会加入企業合計と有力三社の洋紙製造高と販売高

単位：1万ポンド、〔 〕内は%

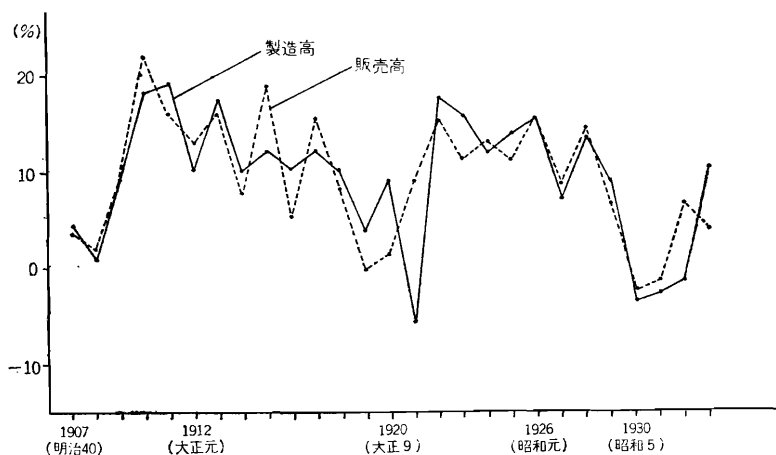
	日本製紙連合会各社合計		王子製紙		富士製紙		樺太工業		〔製造高の対前年増加率〕				
	製造	販売	製造	販売	製造	販売	製造	販売	各社合計	王子	富士	樺太工業	
1913(大2)	29,589	29,585	9,590〔32.4〕	9,795	8,460〔28.6〕	8,397				〔10.7〕	〔13.5〕	〔17.0〕	—
1914	32,761	31,805	10,887〔33.2〕	10,782	9,895〔30.2〕	9,264				〔10.7〕	〔15.6〕	〔17.0〕	—
1915	36,758	37,851	12,590〔34.3〕	12,725〔10,700〔29.1〕	11,355					〔12.2〕	〔15.6〕	〔8.1〕	—
1916	40,547	39,812	14,307〔35.3〕	14,254〔12,215〔30.1〕	11,745					〔10.3〕	〔13.6〕	〔14.2〕	—
1917	45,500	45,946	16,304〔35.8〕	16,491〔13,181〔29.0〕	11,339					〔12.2〕	〔14.0〕	〔7.9〕	—
1918	49,896	49,721	17,373〔34.8〕	17,369〔14,054〔28.2〕	14,107					〔9.7〕	〔6.6〕	〔6.6〕	—
1919(大8)	51,914	49,709	19,222〔37.0〕	18,729〔14,421〔27.8〕	13,182					〔4.0〕	〔10.6〕	〔2.6〕	—
1920	56,593	50,516	21,199〔37.5〕	20,145〔18,400〔32.5〕	15,197					〔9.0〕	〔10.3〕	〔27.6〕	—
1921	53,445	55,132	20,354〔38.1〕	20,401〔17,179〔32.1〕	18,359					〔5.6〕	〔4.0〕	〔6.6〕	〔-80.2〕
1922	62,934	63,757	21,833〔34.7〕	21,982〔22,229〔35.3〕	23,211					〔17.8〕	〔7.3〕	〔29.4〕	〔426.7〕
1923	72,951	70,984	23,135〔31.7〕	23,463〔27,318〔37.4〕	26,183					〔15.9〕	〔6.0〕	〔22.9〕	〔87.1〕
1924	81,738	80,481	27,627〔33.8〕	27,047〔31,812〔38.9〕	31,691					〔12.0〕	〔19.4〕	〔16.5〕	〔27.0〕
1925	93,177	89,860	31,972〔34.3〕	31,584〔35,901〔38.5〕	34,009					〔14.0〕	〔15.7〕	〔12.9〕	〔12.3〕
1926	107,465	103,941	35,670〔33.2〕	34,813〔39,702〔36.9〕	37,974〔16,469〔15.3〕					〔15.3〕	〔11.6〕	〔10.6〕	〔367.8〕
1927(昭2)	115,152	113,157	36,954〔32.1〕	36,561〔42,886〔37.2〕	41,928〔18,586〔16.1〕					〔7.2〕	〔3.6〕	〔8.0〕	〔12.9〕
1928	130,575	129,260	38,599〔29.6〕	38,485〔49,986〔38.3〕	49,007〔23,217〔17.8〕					〔3.4〕	〔4.5〕	〔16.6〕	〔24.9〕
1929	141,819	137,923	41,455〔29.2〕	40,918〔52,458〔37.0〕	51,368〔27,468〔19.4〕					〔8.6〕	〔7.4〕	〔4.9〕	〔18.3〕
1930(昭5)	136,753	134,719	40,055〔29.3〕	39,333〔49,347〔36.1〕	49,902〔28,949〔21.2〕					〔-3.6〕	〔-3.4〕	〔-5.9〕	〔5.4〕
1931	133,058	132,959	39,146〔29.4〕	39,490〔47,842〔36.0〕	48,122〔26,994〔20.3〕					〔-2.7〕	〔-2.3〕	〔-3.0〕	〔-6.8〕
1932	131,132	141,477	38,693〔29.5〕	40,842〔47,773〔36.4〕	51,780〔25,844〔19.7〕					〔-1.4〕	〔-1.2〕	〔-0.1〕	〔-4.3〕
1933	144,410	146,858	122,544〔84.9〕	124,908						〔10.1〕	〔216.7〕		

(伊) 各社製造高の〔 〕内は、日本製紙連合会各社合計に占める比率。
王子製紙編『日本紙業総覧』1937年版、付表8～7頁より作成。

比率を一九一〇年の一二%より一九一八年の一〇%まで低下させたように、原料調達面の制約から王子製紙や富士製紙との生産規模格差を一層広げられていくのである。

このように製紙業では、市場需要の大きな新聞用紙や印刷用紙分野を中心に少数の大企業への生産集中が既に第一次大戦前から相当進んでいた。しかし、大企業の市場支配力は、一九一二年に当時経営再建を急ぐ王子製紙が新任の藤原銀次郎専務取締役の指示で製品出荷価格の引上げを一部強行した例のあったものの、第一次大戦前には未だ強くなかった。というのは、先ず海外からの洋紙輸入圧力を無視出来なかったためである。政府の関稅定率法改正で一九一一年に洋紙輸入税の部分的引上げが実施されていたが、最大の洋紙需要先である新聞業界の強硬な反対によって新聞用紙など一平方メートル当り斤量五八グラム未満の印刷用紙輸入税が一九〇六年以来の一〇〇斤一円という低額に据置かれていたので、国内製紙業には保護関稅の恩恵があまり及ばなかった。また、有力新聞社などを中心にする大口需要者の取引交渉力も、その買付量の増加に比例して強まっていた。更に有力製紙企業は、卸売商を通じて洋紙流通機構の系列化に取組んでいたものの、洋紙の種類や形状等で取引形態が相当複雑多岐にわたっていた流通機構を未だ十分掌握出来るまでになつていなかったのである。⁽²⁾

ところが、その後第一次大戦の勃発によって生じた需給関係の変化は、製紙企業の市場支配力を著しく強めるようになった。開戦から僅か六ヶ月ほどで新聞用紙需要が四〇%増えたといわれるなど、洋紙需要が急増したのに対して、国内生産の早急な拡大には限界があった。図一のごとく日本製紙連合会加盟企業製紙高は、対前年比で一九一四(大正三)年以降に毎年一〇%台の伸びを続けたものの、需要の急増に追いつかなかった。王子製紙では、一九一七年に新聞用紙の社内在庫が売上の僅か三日分位に減少し、翌一九一八年には在庫が全く無くなる事態まで生じていた。その上、洋紙輸入も、戦乱の影響を受けて一九一三年を基準とする指数で一九一四年に六八、一九一五年に三四



図一 日本製紙連合会加盟企業の洋紙製造高、販売高の対前年伸び率

(注) 表一より作成。

と急減していた。⁽³⁾

こうした需給状態の極度の逼迫は、洋紙価格を急騰させるとともに、製紙企業による流通機構の掌握化を容易にした。洋紙の一般価格は、日本銀行大阪支店の調査による一九一四年三月を基準にした指数で見ると同年末に一一〇、一九一五年末に一二七、一九一六年末に二〇〇、一九一七年末に二八四、第一次大戦終了直後の一九一八年末に四九八と値上りを続けた。⁽⁴⁾ それに併せて、流通機構における製紙企業の発言力が著しく強まった。日本製紙連合会加盟製紙企業は、一九一五年に各社の特約洋紙商一〇店が大正会と称する協調団体を新たに組織して、この大正会洋紙商を一次販売店(メーカー代理店)、その他の府県洋紙商を二次販売店(一般卸商)とする流通機構の機能分化が確立してくると、大正会洋紙商との間で一年分の取扱い需給量を前以って相互に予約し合い、その予約量に応じて後述の日本製紙連合会決定による協定価格での製品出荷割当てを行なうようになった。⁽⁵⁾

また、一九〇一(明治三四)年以来共同洋紙合資会社(一九二四年株式会社)に改組。以下、共同洋紙と略記)による共同販売の体制がとられていた新聞用紙の流通機構も、この共販に参加して

いた王子製紙や富士製紙などが独自に新聞業者への売込み競争を展開して一九一一年頃には全く形骸化していたが、その後再び共販体制の立直しが進められて、第一次大戦期になると参加企業が共同で新聞業者との価格交渉に当たるようになった。勿論、こうした新聞用紙共販体制の修復には、一九一六年に王子製紙や富士製紙が供給余力なしとして新規受注を拒絶したことに見られる新聞用紙における需給状態の逼迫化が背景にあった。⁽⁶⁾ ちなみに、大正会洋紙商は、この新聞用紙の取引においては、共同洋紙の委託で新聞社への用紙納入や代金回収の業務を代行して手数料を得るに止まっていた。⁽⁷⁾

このように一般洋紙と新聞用紙では流通機構などに大きな相違があったけれども、製紙企業は、第一次大戦期の需給状態の逼迫化とともに王子製紙や富士製紙など有力大企業を中心に流通機構、そして更に国内市場全体に対する支配を強めていくようになった。次に見る日本製紙連合会の第一次大戦期におけるカルテル活動は、斯かる製紙企業の間市場支配力強化を前提に展開されたのである。

- (1) 王子製紙と富士製紙の企業発展については、拙稿「明治中期～大正期における王子製紙と富士製紙―寡占的な発展をもたらした経営戦略を中心に―」(『経営史学』第一〇巻第三号、一九七六年三月、研究ノート、四二―六二頁)を参照されたい。
- (2) 成田潔英編著『洋紙販路の開拓と実際・中井商店史』稿本、未刊行、一六四―一六六頁。前掲「第一次大戦期の日本製紙連合会」一八頁。前田和利「洋紙流通機構の形成過程」(『駒大経営研究』第一一巻第二・三号、一九八〇年二月、一六九―一七八頁)。
- (3) 「時局好影響事業中に計へられたる製紙業」(日本製紙連合会『紙業雑誌』第一〇巻第一号、一九一五年三月、二九―三〇頁。但し、大阪毎日新聞記事の転載)。「紙価奔騰の大勢」(紙之世界社『紙之世界』第一〇七号、一九一七年九月、四一―六頁)。
王子製紙『藤原社長歳末訓示』一九一八年一月。王子製紙編『日本紙業総覧』一九三七年版、附表二七頁。
- (4) 日本銀行調査局『紙及紙料ニ関スル調査』一九二〇年、二―三頁。
- (5) 前掲『洋紙販路の開拓と実際』二二三―二三四頁。前掲『洋紙流通機構の形成過程』一八〇頁。前掲『紙及紙料ニ関スル調

查】一六一一八、三一頁。

(6) 藤原銀次郎述「故穴水要七君追想談」(『紙業雜誌』第二四卷第二号、一九二九年四月、五三一—五五頁)。吉田隆三「故穴水要七君と製紙業・統」(同上誌、第二七卷第九号、一九三二年一月、七—八頁)。「紙価の暴騰とその影響」(『紙之世界』第八九号、一九一六年三月、九頁。但し、大阪毎日新聞記事の転載)。

(7) 前掲『紙及紙料ニ関スル調査』三三頁。

(二) 価格協定

日本製紙連合会は、前述のように一八八〇年製紙所連合会として設立された際に最初の価格協定を試みて失敗した後、一般洋紙を対象に価格協定の復活や共同販売機関の設立を幾度か検討していたが、いずれも明治期には加盟製紙企業間で合意を得るに至らなかった。⁽¹⁾ それでも、一九〇六年と一九一三年の組織改革による少数の有力加盟企業を中心とした指導・運営体制の強化とともに、有力企業の利益を反映したカルテル活動再開の機運が高まってくるようになった。ここでは、斯くして第一次大戦期に再開されてくる価格協定について考察する。

日本製紙連合会のカルテル活動再開に先立つ一九一三(大正二)年四月に、当時の富士製紙専務取締役原口要は、明治末からの製紙業不振の原因を世界的紙価の下落の他に「製紙上の調整」を欠いた「無用の競争」にあるとして、「増設の調整」を唱えていた。⁽²⁾ この提言の影響は定かでない。だが、一九一二年頃から市況の好転化とともに生産設備拡張の動きが活発になっていった製紙業界では、同様の意見が高まっていたようである。日本製紙連合会は、一九一三年六月の理事会決議を以て加盟製紙各社での工場拡張計画の調整に乗り出して、⁽³⁾ 「同種品の過剰を恐れ」る各社に増設の延期や中止を働き掛けた。⁽⁴⁾ それでも生産の拡大と輸入の増加によって上等印刷用紙の市場における供給過剰が著しく、翌一九一四年の五、六月には、当該企業の間で「救済策」の協議を目的とした「秘密会」が開催されるようになった。⁽⁵⁾

このように日本製紙連合会によるカルテル活動復活の動きは、先ず生産拡大の規制として現われた。但し、それは、一部の加盟企業を中心とする未だ非公式な動きに止まり、一九一三年以来実質上の最高意思決定機関となつていた商議員会（製紙業者だけの正会員によつて構成）の議決を経たものでなかつた。その上、第一次大戦の勃発で前述のごとく洋紙の需給状態が一変すると、この生産拡大規制の動きは霧散して、市況の硬化を背景にした新たな価格協定の復活による市価の統制をめざす動きが現われてくるようになった。

日本製紙連合会は、一九一四（大正三）年の第一次大戦が勃発した翌月の八月に臨時商議員会を開催して、ヨーロッパからの製紙用資材の輸入途絶による製紙コストの上昇化を見込んで早々と特殊紙三〇%、その他の洋紙一五%迄の出荷価格引上げを協定した。但し、この市価の動きを先取りした最初の価格引上げ協定は、個々の加盟企業間に製品の種類や資材在庫の多寡による利害の不一致があつて、一律的に実施できなかったと言われている。また新聞用紙の価格は、当時行なわれていた王子製紙の工場増設による生産過剰化が見込まれていたので据置かれた。⁽⁶⁾

次いで一九一五年になると、二月の商議員会での協議を皮切りに三月から五月にかけて輸入染料の不足などを理由に色紙などの洋紙出荷価格の引上げが、依然随意実施を条件にしながらも相次いで協定された。⁽⁷⁾更に八月にも原料パルプの値上りを理由に「中上等品」洋紙の出荷価格が五〜一〇%、色紙が一〇〜二〇%、そして一〇月にも同様の引上げが協定されたのである。⁽⁸⁾

こうした協定による出荷価格の人為的引上げに思惑取引の影響が加わつて、洋紙の市場価格は、一九一五年の秋以降暴騰をはじめた。製紙業者の紙価上昇に対する期待は、当時の富士製紙販売部長の穴水要七が「千載一遇のこの時局」として「我々製紙業者が嘗て経験した事のない突飛な相場が聴て近く現はれてくる事を深く確信する」と述べた⁽⁹⁾ように相当大きかつた。尤も、一九一六年になると、洋紙市況が投機性を強めて洋紙商による買占めや売止めが盛ん

に行なわれたために、大口需要者である新聞業者を中心に印刷用紙と製紙用パルプの輸入税撤廃と輸出許可制の実施を求める法案の衆議院への上程をめざす動きが次第に台頭してきた。そこで同年二月の商議員会は、この法案上程の運動を封じるために、大正会洋紙商と協力して各社製品別の最高卸売価格を三ヶ月間協定して、それを公表することで、紙価の急騰を抑制していかねばならなかった。また共同洋紙取扱いの新聞用紙価格も、当面引上げが自粛されるようになった。⁽¹⁰⁾だが、こうした措置は一時的なものであった。

日本製紙連合会の商議員会は、こうして同法案の上程を見送らせると、再び一九一六年七月以降協定による最低出荷価格の引上げに取組むようになった。その価格協定の詳細な内容は、不明であるが、その後九月に協定価格を一ポンド当り一銭、また一九一七年六月に同じく一〇%以上の引上げを決議している。この内、後者の会合では、同時に以後価格協定の決議を外部に公表しないことも決定していた。これは、価格協定による紙価の引上げに対する需要者の反発を避けるための措置と思われる。⁽¹¹⁾

こうした日本製紙連合会による価格カルテルの動きも影響して、洋紙の一般市価は先に引用した日銀調査に見られるように暴騰を続けた。政府が一九一七年九月農商務省令による印刷用紙と製紙用パルプの実質的な輸出禁止措置を採っても、市況の大勢に影響がなかった。⁽¹²⁾市況は、その後一九一八年になると再び洋紙商の間で買占めなどが横行して投機性を強めた。日本製紙連合会は、紙価の上昇を歓迎していたが、新聞業者などからの攻撃のマトになり易い過度の投機的相場の形成を常に警戒していたようで、七月に理事会決議を以て大正会洋紙商に「紙類思惑的買煽り防止ノ件」として「警告的通牒」を行なったほどであった。しかし、その後も紙価の上昇が暫く続いた。⁽¹³⁾

ところで新聞用紙の価格引上げは、前述のように日本製紙連合会が関与した場合もあったが、その生産が一部の有力企業に集中していたので、非有力企業の加わった日本製紙連合会での協議事項とするのに馴染まなかったようであ

る。従つて、共同洋紙に係わる問題としてやがて処理されていくことになった。共同洋紙は、一九〇一年の設立直後暫く製紙企業から新聞用紙を無制限かつ独占的に買受けて、それを協定価格で特約商を通じて需要者に供給していたが、製紙企業による滞貨の押しつけに悩まされたので、日露戦争後から受託販売方式に転換し、その引受量を製紙企業と協定するようになっていた。⁽¹⁴⁾しかし、それでも製紙企業が自社品の販路拡大を目的に独自の売込み競争を展開したので、次第に単なる形式的な受渡し機関に過ぎなくなつてしまつた。そこで、王子製紙や富士製紙を中心に共同洋紙による共販体制の再建が行なわれるようになった矢先に、偶々第一次大戦による需要の急増に遭遇したのである。

第一次大戦期に新聞用紙の価格も上昇した。だが、その上昇のテンポは、一般洋紙に比べると明らかに遅かつた。

共同洋紙による共同販売協定価格は、巻取紙を「四六判」と称する一枚〇・八六平方メートルの平判紙に換算して五〇〇枚分（重量四三ポンド）を「一リム」（別称「一連」）と定めた単位で見ると、一九一二（明治四五）年の二・四〇―二・四五円が、その後一九一七年一〇月に三・三円、一九一八年六月に四・八円へと上昇していた。しかし、その値上りは、一九一二年の上限価格を基準とする指数で見ても一九一七年に一三六、一九一八年に一九六であり、先の日銀調査による一般洋紙価格の上昇に比べると半分程度に止まつていた。⁽¹⁵⁾

このように新聞用紙価格の上昇が遅かつたのは、前述した輸入税撤廃運動に見られる新聞業者の政治力を警戒しなければならなかつた上に、新聞用紙の販売が通常一年単位の長期契約であつて、契約期間の中途における価格改訂が難しかつたためと、また有力新聞社を中心とする需要者側の買手集中による取引拮抗力の形成によつて価格引上げが抑制されたためである。一九一七年一〇月の共同洋紙（製紙業者）と新聞社との価格交渉も、その前月に先述のごとく王子製紙の新聞用紙在庫が売上げの三日分迄減少していたにも拘わらず、旧価格に対する引上げ幅をめぐつて対立し、農商務大臣などの調停を受けて結局後者に相当有利な内容での決着を見ていた。⁽¹⁶⁾そこで、こうした価格上昇

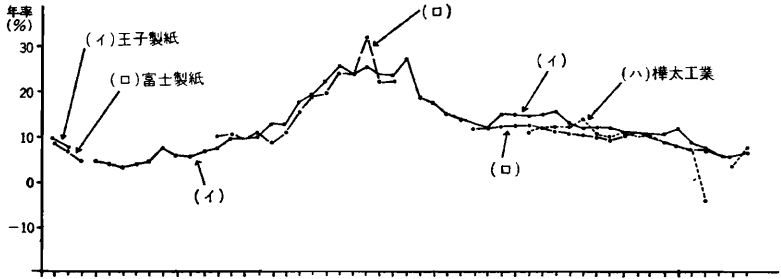


図-2 有力三社の総資本総利益率の推移

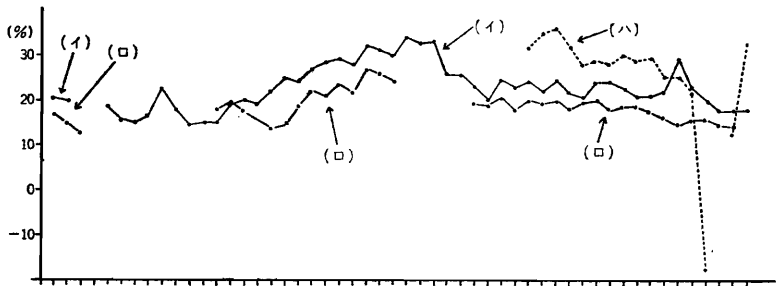


図-2-(A) 売上高総利益率の推移

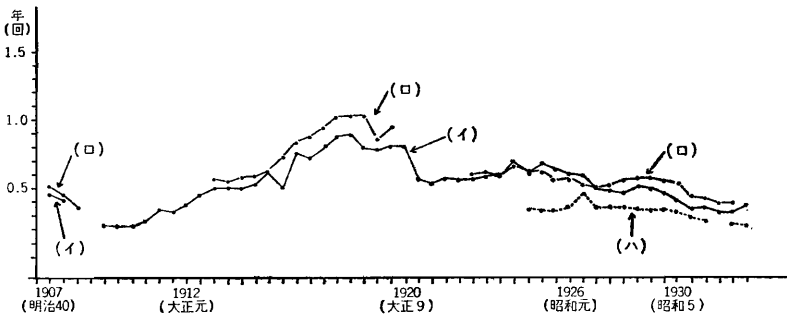


図-2-(B) 総資本回転率の推移

(3社各期考課状より作成)

の遅れについて、一般洋紙価格の引上げで「暴利」を得た製紙業者による世論の反発を避けるための新聞業者向けの「公然たる賄賂の提供」とする批判まで現われていた。だが、新聞業者の取引交渉力が強かった最大の理由は、何と云っても当時大阪の朝日新聞社や毎日新聞などの有力新聞業者が「地方新聞」を脱し「全国新聞」(中央紙)に成長しつつあり、製紙企業にとって大口需要の顧客として軽視できない存在となっていたためである。⁽¹⁷⁾

こうして一般洋紙と新聞用紙では価格上昇率に相当な差があったものの、洋紙全般の価格は、日本製紙連合会や共同洋紙によるカルテル活動の効果と需給状態の逼迫化が相俟って、第一次大戦期に著しく上昇した。その結果、製紙企業は、一様に高利益を得ていくようになった。図一二によると、王子製紙と富士製紙は、ともに開戦当初に年率一〇%程度であった総資本総利益率がその後漸次上昇していき、一九一七年から二〇%以上になっている。当時国内製紙高の三〇%以上を占める第一位規模の企業であった王子製紙の専務取締役藤原銀次郎は、こうした高利益を背景にして大戦終了直後の一九一九年に「我が製紙事業に対しては、今後政府の保護を必要としない」と広言するまでに⁽¹⁸⁾なったのである。

(1) 前掲「第一次大戦期前の日本製紙連合会」八一〇、一三一—一四、一七一—一九頁。新聞用紙のみの共同販売を目的とする共同洋紙が設立されたのは、ここでの共販機関設立の協議が実を結ばなかったためと思われる。

(2) 原口要談「製紙事業」(『紙業雑誌』第八卷第二号、一九一三年四月、二七—二九頁。但し、報知新聞記事の転載)。

(3) 一九一三年五月三〇日付、専務理事藤原銀次郎書簡(日本製紙連合会『明治二五年前後書類 自二六年至三一年營業景況』所収)。原六郎談「製紙界所感數則」(『紙之世界』第五七号、一九一三年七月、五頁)。「製紙拡張の内容」(同上誌、第五八号、一九一三年八月、一〇—一一頁)。

(4) 広瀬弘之助談「対清輸出の現況と内国市場の前途」(『紙之世界』第六一—六二号、一九一三年一月、四—五頁)。「最近三年紙業の変遷」(『紙業雑誌』第九卷第七号、一九一四年九月、五頁)。

(5) 前掲「対清輸出の現況と内国市場の前途」四—五頁。一九一四年五月一日付、日本製紙連合会書簡(日本製紙連合会『往

- 復書 自大正元年』所収)。日本製紙連合会『自大正二年至同二年 理事会・商議員会決議録』。
- (6) 「日本製紙連合会臨時集會」(『紙業雜誌』第九卷第七号、一九一四年九月、五二頁)。「製紙連合会の値上決議」(『紙之世界』第七号、一九一四年九月、一五一—一六頁)。岡田来吉談「紙価暴騰と板紙事情」(『紙業雜誌』第二〇卷第九号、一九一五年一月、二七頁)。「新聞用紙の輸出拡張」(同上誌、第九卷第一号、一九一五年一月、四八頁)。
- (7) 「日本製紙連合会商議員会」(『紙業雜誌』第一〇卷第一号、一九一五年三月、四九頁)。「色紙の値上並に注文謝絶」、「片艶ロール紙の値上協定」(以上、同上誌、第一〇卷第四号、一九一五年六月、四四—四五頁)。
- (8) 日本製紙連合会庶務理事書簡、一九一五年八月協定メモ、梅津製紙宛日本製紙連合会書簡(以上、前掲『往復書 自大正元年』所収)。「大正四年一〇月 秋季総会決議録」(『日本製紙連合会総会決議録 自明治四四年至大正一〇年』所収)。小笠原弥六「製紙業の時局影響と将来」(『紙業雜誌』第二二卷第六号、一九一七年八月、二六—二七頁)。
- (9) 穴水要七談「紙価暴騰の機漸く迫る」(『紙業雜誌』第一〇卷第八号、一九一五年一〇月、二七—三〇頁。但し、紙之世界記事の転載)。
- (10) 「衆議院に於ける紙価問題」、「洋紙類暴騰防止策の實行」(以上、『紙業雜誌』第一一卷第一号、一九一六年三月、四七—四八頁)。「公開した洋紙の価格」(同上誌、第二五卷第四号、一九三〇年六月、二頁)。
- (11) 一九一六年七月一七日付、日本製紙連合会書簡、「大正五年九月二〇日決議」(以上、前掲『往復書 自大正元年』所収)。「洋紙値上決定」(『紙之世界』第二〇五号、一九一七年七月、一七頁。但し、大阪時事の記事転載)。一九一七年六月一九、二〇日商議員会決議(前掲『自大正二年至同二年 理事会・商議員会決議録』所収)。
- (12) 藤原銀次郎「輸出制限案の三種の利益」、穴水要七「制限令の影響と紙価の前途」(以上、『紙之世界』第二〇八号、一九一七年一〇月、四一—八頁)。「紙価調節と当局意見」(『紙業雜誌』第二二卷第七号、一九一七年九月、二—三頁)。
- (13) 一九一八年七月二五日付、理事会決議録(前掲『自大正二年至同二年 理事会・商議員会決議録』所収)。「休戦後の紙市場」(東洋経済新報社『東洋経済新報』一九一八年一二月五日号、三六一—三七頁)。
- (14) 成田潔英『王子製紙社史』第二卷、王子製紙、一九五七年、一一—一四二頁。吉田悌一郎「我国に於けるカルテルの發達と其の現状の概観」(工業経済研究会編『カルテル研究』森山書店、一九三四年、三六頁)。
- (15) 鈴木尚夫編『現代日本産業發達史』紙・パルプ「交詢社出版局、一九六七年、一二五頁。富士製紙「販売関係ノート」(背表紙に王子製紙と記されているが、内容は富士製紙のもので、両社の合併で移管したと推定される)二二頁目。日本新聞連盟編『日本新聞百年史』一九六二年、五七二頁。
- (16) 三峯山「紙価奔騰の大勢」(『紙之世界』第一〇七号、一九一七年九月、四一—六頁)。「製紙業者と新聞業者」、「当意即

妙の挨拶演説」(以上、『紙業雜誌』第二卷第八号、一九一七年一〇月、四頁)。「紙価騰貴と新聞用紙」(同上誌、第二卷第四号、一九二六年六月、一頁)。

(17) 国内製紙高に占めた新聞用紙の比率は、大体で一九一二年に三五%、一九一三年と一九一六年に三〇%、一九一七年に四〇%、一九二一年に五二%、一九二六年に四八%であった(前掲「明治中期」大正期における王子製紙と富士製紙)五九頁の注(8)。明治後期からの全国新聞の台頭については、山本武利「新聞産業の形成過程」(『東京大学新聞研究所紀要』第一九号、一九七〇年、一一七—一九四頁)を参照されたい。「乱暴な紙価調節激文」(『紙業雜誌』第二卷第八号、一九一七年一〇月、二頁)。

(18) 「製紙業は保護不要」(『紙業雜誌』第一四卷第二号、一九一九年四月、五五頁)。

三 第一次大戦後のカルテル活動

(一) 市場条件

日本の近代製紙業は、先述のように第一次大戦期を通じて年率一〇%(対前年比)を上回る生産拡大を続けた結果、一九一八年の日本製紙連合会加盟企業の製紙高は、一九一三年の一・七倍にあたる四億九八六万ポンドとなった。この生産拡大は、主として既存企業の増産によるものであった。日本製紙連合会の加盟企業数(準会員の洋紙商を除く)は、一九一三年の一三社が一九一七年に一四社となるに止まっていた。これ以外に大蔵省印刷局など若干の工場や企業が存在したが、その製紙高は、過大に推計しても加盟企業合計の八%以下であった。⁽¹⁾

王子製紙と富士製紙は、第一次大戦期を通じて業界における生産面の優位を一層強固にした。この二社の日本製紙連合会加盟企業製紙高に占める比率は、合計で六〇%を越えて(表一)、三菱製紙などの他企業を大きく引き離すに至った。その上、自社による北海道と樺太(サハリン)でのパルプ材資源の支配と、有力洋紙商との特約関係強化による洋紙流通機構の系列化を着々と進め、国内製紙業における二大企業中心体制を決定的にしたかとも思われた。

また事実、第一次大戦後には、この二社に同じく樺太パルプ材資源の一角を一九一三（大正二）年設立の樺太工業によって確保した大川平三郎系連合企業五社⁽²⁾（一九二〇年に四社となる）を加えて業界の主要な競争関係が形成されていくのである。

ところで、国内の洋紙市況は、第一次大戦後に様相を一変させた。一九一八（大正七）年一月の大戦終結とともに、洋紙市価が反落をはじめたのである。手形取引期間の短縮で資金繰りが悪化した零細洋紙商の手持品投売りに端を発した洋紙市価の下落は、一九一九年秋に一時的小康状態を見せたものの、一九二〇年三月の「戦後恐慌」発生とともに本格化した。上等印刷用紙価格は、同年三月の一ポンド四八銭が二ヶ月後に三八銭まで二%下落し、新聞用紙価格も、同じく一リム一円が七円まで三六%下落した⁽³⁾。

また、洋紙需要の伸びの鈍化によって、滞貨が急増するようになった。前掲の表一に示されるように日本製紙連合会加盟製紙企業の合計販売高は、一九一八年から一九二〇年までほとんど増えていなかった。然るに製紙高は、その対前年比の伸びを若干低下させながらも、依然として一九二〇年まで年々拡大傾向にあった。このように生産の拡大が続いたのは、戦前から需要の一貫した増勢に対応してきた有力製紙各社の首脳部が、戦後も需要の安定した伸びを確信して、増産優先の経営戦略を堅持していたためである⁽⁴⁾。とくに富士製紙の穴水要七専務取締役（一九一八年取締役から昇格）は、需要の長期的拡大傾向を見込んで、一九二〇年に中堅製紙企業二社の合併も行なうなど、同社の生産拡大に積極的であった⁽⁵⁾。だが、需要の伸びの停滞によって、一九二〇年末になると、製紙各社は、この富士製紙の「三割」を最高に年間製紙高の「最低一割以上」の滞貨を抱えるようになった。滞貨の中心は、国内製紙高の約三分の一を占めていた印刷用紙と模造紙であった。また「各製紙会社及問屋の手許在庫或は工場の停滞品」を除いた「全国営業倉庫」の「市場在庫」も、同年末に日本製紙連合会加盟企業の年間製紙高の二〇%を越える一億三〇〇〇

○万ポンドほどに増えていたといわれる。その頃に「市場在庫」の「常態」と一般的にされていたのは、七〇〇万ポンド前後であった。⁽⁶⁾

そこで、後述のごとく日本製紙連合会による最初の生産制限協定が実施されたのである。その結果、加盟企業製紙高は一九二一年に対年前比でマイナスに転じた(図一)。尤も、第一次大戦直後に低迷した国内の洋紙需要は、この一九二一年から再び増勢を示すようになった。因って、加盟企業の洋紙販売高は、同年以降再び年率一〇%以上の伸びを回復した。右の「市場在庫」も一九二一年末迄に八〇〇万ポンドへと減少した。従って、先の穴水専務が同年末に東京銀行倶楽部での講演に「年々一割以上需要が殖へて参りますから、今差当り供給の方が多しとしても、二年の後には需要が増進して供給不足となるは明らかであります。…需要の最著しい発展は新聞紙であります。…併し完全な工場を造らうとすると、計画をしてから三年掛ります。…(故に―引用者記)今から三年先きの計画をしなればならぬ」と述べたように、富士製紙などの各社は、滞貨の整理が一段落した一九二二年から再び工場の新増設などによる生産拡大に乗出したのである。⁽⁷⁾なかでも、当時の洋紙需要の半分近くを占めていた新聞用紙需要は、新聞の購読料引下げによる発行部数の増加や増頁によって、穴水の指摘通りに年々安定した増勢を見せ、一九二四年頃になると用紙供給力の不足化が懸念されるまでになった。王子製紙などのように既設工場の生産性向上による生産拡大を優先させていた企業も、そのため新たな工場の拡張を急ぐようになっていくのである。⁽⁸⁾

こうして日本製紙連合会加盟企業の所有抄紙機台数は、一九二一年の九三台(網幅合計八六七二インチ)が一九二六(昭和元)年まで一四一台(同一万三〇四五インチ)に増加した。その増設機の多くは、比較的生産能力の高い大型の新鋭機で占められていた。⁽⁹⁾そこで、日本製紙連合会加盟企業の製紙高は、前掲図一に示されるごとく対前年比で一九二二年以降になると第一次大戦期を上回る伸びを示すようになって、一九二五年下期から再度市場に生産過

剩状態をもたらした。一時小康を保っていた洋紙の市価は、これ以後再び下落の傾向を強めた。かくて、一九二二年に一旦廃止された日本製紙連合会の生産制限協定が一九二六年に復活していくのである。⁽¹⁰⁾

ところで、第一次大戦後の王子製紙と富士製紙は、自社工場の新增設に加えて、他企業の買収や合併による生産拡大も進めていた。一九二五年まで王子製紙が五社、富士製紙が七社を合併あるいは買収していた。そのため、一九二六年の日本製紙連合会加盟企業製紙高に占める両社の比率は、前者が三三%、後者が三七%になっていた。同年に先述の大川系企業四社を統合した樺太工業（一九二〇年に加盟）の一五%を加えると、これら上位三社だけで既に八五%に達していた。また、未加盟企業の製紙高は、この頃になると加盟企業合計高の三%程度（推計）に過ぎなくなっており、アウトサイダーとしての存在意義を全く失っていた。⁽¹¹⁾

こうして王子製紙と富士製紙、そして樺太工業の上位三社を中心に以後国内業界での企業間競争が展開されていくようになった。日本製紙連合会は、後述のごとく一九二五年に工場拡張の自粛を一応申合わせ、次いで一九二六年から生産制限協定を復活したが、加盟企業の工場拡張については、企業間利害の対立で直接規制の対象としなかった。そこで、有力各社は、印刷用紙や模造紙の共同減産を開始した後も、その他の種類の洋紙に重点を移して依然工場の拡張競争を続けていた。⁽¹²⁾ 何故かと言うと、各社ごとに製品市場戦略の違いなどから滞貨の種類や量が異なり、それぞれの製品の需給関係に小さからざる差があったためである。一九二二年以降製紙高で国内第一位となった富士製紙は、市況の前途を楽観していた穴水専務の指示によって市価の上昇を直ちに出荷価格の引上げに反映できる「振り売り」（直物取引）を重視していたので、市況の低迷とともに販売不振による在庫（滞貨）の急増にみまわれたが、それでも王子製紙に比べて立遅れていた新聞用紙部門の拡張などを一九二七年頃まで続けていた。また王子製紙は、高島菊次郎常務取締役（元苦小牧工場長。一九一五年就任）の指示で富士製紙と対照的に売上げの六〇〜七〇%を長期

先物取引に移して固定需要の確保に努めていたので、相対的に滞貨の量が少なく、種類によると品薄のものさえあって、工場の拡張を適宜行なっていた。樺太工業も、当初主力事業にしていたパルプ部門の一層深刻な生産過剰を解消すべく、パルプ工場の製紙工場への改造による洋紙生産の拡大を急ぎつつあった。そこで日本製紙連合会加盟企業的所有抄紙機台数は、一九二九年まで一五三台（網幅合計一万四五三〇インチ）へと更に増加したのである。¹³⁾

その上、この時期には工場の生産性向上が著しかった。例えば、王子製紙は、印刷用紙など「上等紙」部門を中心にして技術社員の海外研修や外国人専門技術者の招聘などによる生産活動の合理化を急いでいた。斯かる生産性向上の結果、共同減産を実施しながら、他方で産出量の増加に加えて製紙コストの引下げが行なわれ、製品価格の下落にかなりの程度対応できたようである。¹⁴⁾ 高島専務（一九二九年に昇格）は、同社の生産合理化について一九三〇年に次のごとく述べている。

「合理化の実際手段または方法を、仮に技術的方面と経営的乃至は事業的方面、即ち営業者間の協調的方面とに分けていえば、技術的方面においては殆ど遺憾のない程度に、よく合理化が実行されつつあるといつてよい。最近の洋紙供給過剰が、設備拡張よりも、むしろ能率増進に原因する方が多いといふ点を見ても、技術的方面における合理化のよく実行されていることが解らう」。¹⁵⁾

このような生産活動の合理化は、富士製紙や樺太工業においても同様であった。この二社の合理化を指導したのは、一九一九年から富士製紙の社長を兼務するようになった樺太工業社長の大川平三郎であった。

そのために、日本製紙連合会加盟企業の製紙高は、一九二六年の生産制限協定復活後も依然販売高を上回った（表一）。同年に再び一億三〇〇〇余万ポンドに増えていた「全国営業倉庫」の洋紙「市場在庫」は、一九二九年まで更に一億九〇〇〇余万ポンドに増加して、その他の製紙企業手持ち品などを合わせた在庫の総計も、同期間に約三億

八〇〇〇万ポンドが四億五〇〇〇万ポンド位にまで膨脹したと推定されている。滞貨（在庫）の中心は、当初新聞用紙であったのが、その後印刷用紙に移ったと言われている。こうして一九二九年の在庫総計は、同年の日本製紙連合会加盟企業製紙高の約三〇%相当に及んだのである。⁽¹⁶⁾

それでも、一九二〇年に王子製紙の藤原社長（同年に昇格）が株主總會の席上において「元來紙の需要は：年約壹割宛増進するものであります」と説明したように、日本製紙連合会加盟企業の洋紙販売高は、一九二九年まで対前年比でほぼ毎年一〇%台の伸びを続けていた（図一）。従って、滞貨の急増には、短期的な共同減産の実施で十分対応可能と考えられていたのである。ところが、肝心の国内洋紙需要は、一九三〇年の金輸出解禁の実施後大きく落込んでいった。加盟各社の洋紙販売高は、一九三〇年と一九三一年に対前年比で未曾有の減少を示した。洋紙市価も、一九二六年一ポンド平均一八・八錢の印刷用紙が一九三〇年七月頃に一四・八錢となるなど一様に下落した。⁽¹⁷⁾そのため、王子製紙など有力企業の経営業績は、前掲図一二の総資本総利益率が一九三〇年から一〇%を下回ったように、いよいよ低迷の度合いを強くしていったのである。

このように国内製紙業の市場条件が第一次大戦後次第に悪化してきた中で、王子製紙と富士製紙、樺太工業の三大有力企業を中心とした企業間協調による局面の打開策として日本製紙連合会のカルテル活動が新たに展開されていくのである。そこで次に、第一次大戦後の日本製紙連合会によるカルテル活動を当時の市場条件や製紙業経営の動きなどと関連させながら考察する。

(1) 「会員外の洋紙製造量」(『紙業雑誌』第一五巻第一号、一九二〇年三月、二一三頁) から推計。

(2) 大川系製紙企業の発展については、拙稿「大川平三郎と樺太工業の発展」(明治大学『経営論集』第二三巻第三号、一九七六年三月、研究ノート、一三五—一五五頁) を参照されたい。

- (3) 「休戦後の紙市場」(『東洋經濟新報』一九一八年二月五日号、三六一—三七頁)。「王子製紙の前期と今期」(同上誌、一九一九年八月一五日号、三六頁)。「日本紙パルプ商事『百三十年史』同上刊、一九七五年、二七一頁。
- (4) 穴水要七談「洋紙の前途有望」、藤原銀次郎談「本年の紙業界」(以上、『紙業雜誌』第二三卷第一〇号、一九一九年二月、一三一—一六頁。但し、中外商業新報と東京朝日新聞記事の転載)。穴水談「昂騰の一途あるのみ」、藤原談「製紙工場増設歓迎」(以上、同上誌、第一四卷第一二号、一九二〇年二月、五一—六頁。但し、中外商業新報と時事新報記事の転載)。
- (5) 前掲「大川平三郎と樺太工業の發展」一四—四頁。
- (6) 「製紙操短と会社の業績」(『東洋經濟新報』一九二二年二月二五日号、一六一—一七頁)。「生産制限と在庫(1)」(同上誌、一九二二年七月二九日号、一六頁)。「洋紙界供超事情」(同上誌、一九二六年一〇月九日号、二八頁)。
- (7) 穴水要七談「製紙工業に関する現在及将来」(『紙業雜誌』第一六卷第二二号、一九二二年二月、七—八頁)。「操業開始と休止工場」(同上誌、第一七卷第一号、一九二三年一月、二頁)。「操業開始と増設着手」(同上誌、第一八卷第九号、一九二四年一月、一頁)。前掲「生産制限と在庫(1)」一六頁。
- (8) 浜田徳太郎「紙業界五十年」博進社、一九三七年、一〇九—一〇頁。朝日新聞社「近代日本の新聞広告と経営」同上刊、一九七九年、三四五—三四九頁。「製紙界の前途如何」、藤原銀次郎談「パルプは尚不安」、大川平三郎談「原料不足が懸念」、「王子製紙の決算と前途」(以上、ダイヤモンド社『ダイヤモンド』一九二四年七月一日号、二七—二八、七四—七五、九一頁)。「新聞用紙需要の激増と今後」(同上誌、一九二四年一〇月一日号、四五頁)。「洋紙の消費激増とパルプの需給関係」(同上誌、一九二五年三月一日号、三〇—三一頁)。「抄紙能力の激増と洋紙界の今後」(同上誌、一九二六年一月一日号、三二—三三頁)。王子製紙「藤原社長報告要領」(於株主總會)、一九二四年二月—一九二六年六月。
- (9) 前掲「日本紙業総覧」二七、四八—六八頁。「洋紙の需給関係更に悪化」(『東洋經濟新報』一九二六年六月九日号、三八頁)。
- (10) 「洋紙短説と最近の需給」(『東洋經濟新報』一九二五年一〇月二四日号、三二—三三頁)。「洋紙は供給過剩」(『ダイヤモンド』一九二六年三月二日号、一六一—一七頁)。「新聞用紙も供給過剩」(同上誌、一九二六年九月一日号、一七一—一八頁)。
- (11) 前掲「現代日本産業發達史12 紙・パルプ」統計表三六頁。「會員外昨年製の紙量」(『紙業雜誌』第二三卷第二号、一九二七年四月、二頁)。
- (12) 前掲「販売関係ノート」一頁目。前掲「日本紙業総覧」七三五頁。前掲「洋紙界供超事情」二八頁。「販売戦白熱と王子富士兩製紙」(大阪毎日・東京日日新聞社『エコノミスト』一九二六年五月二一日号、四七—四八頁)。「洋紙の在庫激増と今

後の拡張」(『ダイヤモンド』一九二六年一月一日号、一四一―一五頁)。

- (13) 吉田蹄三『穴水要七』一九三〇年、三一八―三二〇頁。河野幸之助『高島菊次郎伝』日本時報社出版局、一九六二年、二六二―二六八頁)。「拡張一段落と富士製紙の今後」(『東洋経済新報』一九二七年四月一六日号、二二―二三頁)。「洋紙界の不振と能力拡張の真因」(『ダイヤモンド』一九二六年一月一日号、一六頁)。「洋紙の需給悪化と操短緩和説」(同上誌、一九二七年九月一日号、二二三頁)。前掲「大川平三郎と樺太工業の発展」一四五―一四七頁。前掲『日本紙業総覧』二七頁。

- (14) 前掲『王子製紙社史』第三卷、一九五八年、一三七―一三八頁。前掲『藤原社長報告要領』一九二六年二月―一九二八年二月。前掲『藤原社長歳末訓示』一九二六年二月―一九二八年二月。

- (15) 高島菊次郎「不況対策に努むる洋紙事業」(『紙業雑誌』第二四卷第二号、一九三〇年、六一―七頁)。

- (16) 「洋紙の在庫激増と今後の新拡張」(『ダイヤモンド』一九二六年一月一日号、一四頁)。「洋紙第三次操短」(同上誌、一九二九年四月二一日号、一六頁)。

- (17) 前掲『藤原社長報告要領』一九二六年六月、一九二八年二月。「洋紙の需要減退」(『ダイヤモンド』一九三〇年二月一日号、一七頁)。日本興業銀行調査課『本邦製紙業就中洋紙ノ現状ニ就テ』一九三六年、一七頁。

(二) 生産制限協定

前述のように第一次大戦後の洋紙市況は、一九二九(昭和四)年まで需要がほぼ連年増勢を示したものの、それを上回る製紙各社の生産拡大に起因した供給過剰の慢性化によって漸次悪化していった。そこで、既に第一次大戦期カルテルによる市価の統制に実績を上げていた日本製紙連合会は、新たに生産制限協定によるカルテル活動の強化で対応していくようになった。

日本製紙連合会は、一九一八(大正七)年一月の大戦終結直後に開催した商議員会で、「時局ノ変化ニ際シ今後一層結束ヲ強クシ市価ノ激変ヲ防止スルコトヲ努ムルコト」として早くも戦後対策の協議をはじめた。次いで一九一九年三月に「ロール半紙、ザラ紙、マッチ用紙」、四月に「印刷用紙其他」というように、投機相場の反動によって

市価の下落が著しかった製品から順次出荷協定価格の引下げを実施した。この価格引下げは、戦時価格の平時価格への切換え措置的色彩が濃く、加盟製紙各社の経営に未だ深刻な打撃を与えるものではなかった。それでも商議員会は、洋紙市況の新たな混乱を警戒して六月に「各社へ結束ヲ固クシテ（四月以来の―引用者記）価格ヲ（八月迄―同上）維持スル事」を申合せた。また、洋紙市価の下落による洋紙商側の損失には直接関与しないが、「真相ノ明確ナルモノニ限り各社個別ニ補給ノ事ヲ協定スベキト」として、加盟各社が特約商と協力しながら零細洋紙商の経営難による投売り防止のために必要に応じて滞貨の買戻しなどを行なうように申合せていた。こうして一九一九年の中頃には、市価の下落が一応収まったかに見えた。^①

他方、共同洋紙による新聞用紙の共同販売価格は、新聞業者との長期契約などで第一次大戦期に市況の実勢と比べて値上りの遅かった分が戦後も暫く続いた需給関係の逼迫状態に支えられてずれ込んで実現したものとされるが、新聞業者の抵抗にあいながらも一九一八年の一リム四・八円が一九一九年九月に五・二三円、一九二〇年七月に七円へと引上げられていった。だが、一九二〇年三月の市場平均相場は、この共販価格を依然上回る一一円であった。^②このように洋紙の市況は、一般洋紙と新聞用紙とで第一次大戦直後にかなり様相を異にしていたが、一九二〇年「戦後恐慌」の中で両者の市価とも本格的に下落していくようになった。新聞用紙の市場平均価格は、同年七月まで七円に値下りして、先の共同洋紙販売価格との間の値開きが消滅した。それでも共同洋紙の価格が依然続いた新聞用紙需要の増勢を背景に一九二一年まで第一次大戦以来の最高値である七円の水準を維持できたのに対して、日本製紙連合会の一般洋紙協定価格は、滞貨急増のために漸次引下げを余儀なくされるに至った。^③

そこで日本製紙連合会は、大正会洋紙商を加えた一九二〇年二月と三月の「同業者会（議）」で協定価格引下げを決定した後、四月以降の同会議や理事会、商議員会での協議を経て、七月の商議員会で加盟製紙各社による二〇％減

産を目標とした一ヶ月の試験的な生産制限協定の実施を決定した。勿論、この決定は、需給関係の崩れた一般洋紙の市況を価格協定のみで立て直すのが困難と判断したためであるが、その際には同様の生産過剰に直面していた国内の綿糸紡績業界で大日本紡績連合会が同年五月から取組んでいた第九次生産制限協定や、製紙業界のボール紙業者が独自に組織する日本板紙連合会（一九一八年設立）が同年六月に「若干」の「操業休止」を申告していたのも当然参考にされたと思われる。とくに、後者の申告せには、日本製紙連合会加盟企業でボール紙も製造していた富士製紙と北越製紙（一九〇七年設立）が参加していた。⁽⁴⁾

日本製紙連合会は、こうして一九二〇年八月に一ヶ月間の生産制限協定を試験的に実施した。但し、それは、減産の具体的な方法や品目を各社の「任意」とするなど試行の域をでていなかった。しかし、その後も市況の悪化が続いたので、商議委員会は、同年一〇月各社で共同減産を実施する場合の「補償金」と輸出「奨励金」の交付方法を直ちに「考究」するように決議して、その成果を持寄って作り上げた原案に従い一月に共同減産と輸出奨励金制度の一二月からの本格的実施を決定したのである。こうして纏められた生産制限協定は、共同減産の対象を洋紙種類別に三グループに分けて、各グループごとに当時の加盟製紙企業一二社合計の標準生産能力を査定し、それを基準に各社一律の減産率を定めたものであった。各グループごとの減産率は、「印刷用紙、模造紙、アート紙」のグループが各社合計標準月産能力一七七九万ポンドの二〇%、同じく「新聞用紙、更紙」が二六六〇万ポンドの一五%、「ロール、包装用紙類」が二五八万ポンドの一九%であった。また、各社からの製紙高に応じた釀金を元手として、共同減産率を上回る減産を実施した企業に対して「若干」の補償金が、そして輸入拡大を目的として中国向け輸出に一ポンド当り一・五銭、同インド向けに四銭の奨励金が新たに交付されるようになった。⁽⁵⁾

この本格的な第一次生産制限協定において特に重視されたのは、当時滞貨の多かった印刷用紙と模造紙のグループ

であった。なお、同様に滞貨の増加していた新聞用紙と更紙のグループは、その全体の数量の八〇%以上を占めた新聞用紙の生産が王子製紙や富士製紙など一部の有力企業に集中していたので、非有力企業を加えた日本製紙連合会の生産制限協定に依らずとも、有力企業間で共同減産の実施が容易であったと思われる。事実、新聞用紙と更紙は、生産量の少ないロール紙などと共に一九二二年三月以降日本製紙連合会による共同減産の対象品目から除かれていくのである。⁽⁶⁾

こうして日本製紙連合会による第一次生産制限協定に基づいて、各社で共同減産率に該当する分の抄紙機の封印による休転が行われ、各社相互に実施状況を査察する体制もとられた。但し、三菱製紙のみは、当時製紙高の四〇%以上を占めていたタバコ用紙の政府向け供給などに支障がでるとした理由によって、一定額の醸金を条件に共同減産の参加が特⁽⁷⁾に免除された。ともかく、こうして毎月三五〇万ポンドを上回る共同減産が実施された上に、樺太工業の製紙工場焼失事故の影響も加わって、加盟企業合計の製紙高は、一九二一年に前年実績の九四%に抑えられたのである。尤も、実際の製紙高がそれ程減少しなかったのは、有力企業が生産性の劣る旧型抄紙機を主に休転して、却って新鋭機をフル稼働させる便法を採ったためと思われる。だが、このように不徹底でも共同減産の効果は小さくなかった。というのは、一九一九年以降伸び悩んでいた販売高が、国内洋紙需要の回復によって一九二一年に対前年比九%、一九二二年に同一六%と再び増勢に転じたためである(図一)。そこで一九二二年二月の商議委員会は、翌三月からの印刷用紙と模造紙の共同減産率を当時新たに増設された抄紙機の分を加えた各社合計標準月産能力約一九〇〇万ポンドの一〇%に引下げた。また、前述のように新聞用紙などを共同減産の対象から除いた。次いで、三月には生産制限協定を五月に廃止することまで一旦決議したが、これは四月に「市場ノ状態ニ鑑ミ」として取消された。そして一部有力企業などの抄紙機増設による減産効果の実質的な目減り防止策として、五月に王子製紙増産分に対する見

返り金の徴収と樺太工業増産分に対する販売規制を、また九月に十一月からの共同減産率の二〇%への再引上げを決定した。こうして再び強化措置がとられたものの、第一次生産制限協定は、その後一九二二年末に所期の目的を達したとして打切られたのである。⁽⁸⁾ 同年三月に日本製紙連合会が撤廃した新聞用紙と更紙の共同減産も、その後独自に当該製紙企業間で月間一三五万ポンド（一九二三年一月から八五万ポンド）の減産が続けられたと言われるが、その需要も増勢を示していたので同様にやがて中止されたと思われる。⁽⁹⁾

日本製紙連合会は、こうして第一次生産制限協定を打切ったのに併せて、一九二二年一二月から印刷用紙と模造紙の出荷価格「新協定」を発足させるようになった。この新協定価格は、その後市況の一時的回復から一九二三年一月以降四月までの間と、関東大震災後の一九二四年三月に漸次引上げられていった。また一九二〇年以來の輸出奨励金制度は、為替相場の回復と内需拡大によって一九二四年四月廃止された。⁽¹⁰⁾

しかし、洋紙市況の回復は、一九二四（大正一三）年の前半期迄で頭打ちになった。需要拡大を見込んだ富士製紙などによる洋紙生産の拡大が、再び需要の増加を上回ったからである。前述のごとく一九二一年末に八〇〇〇万ポンドまで整理された「全国営業倉庫」の洋紙「市場在庫」は、一九二四年末までに一億ポンドへと再び増加していた。⁽¹¹⁾ そのため、一九二四年五月から毎月のように協定価格の引上げを協議していた商議員会は、一九二五年春に辛うじて若干の引上げを実施出来たに止まった。同年六月頃になると、むしろ洋紙商の卸売り段階で値引きの風潮が強まってきたのである。⁽¹²⁾

日本製紙連合会は、そこで一九二五年七月の商議員会において印刷用紙と模造紙の生産制限協定復活を議題とするようになった。だが、加盟企業製紙高の約三%を占めたに過ぎない北越製紙の発議による協定復活案には、有力加盟企業の王子製紙と三菱製紙が当初反対した。この反対理由は、史料から知り得なかったが、当時の王子製紙では先述

のように手持在庫の品薄な洋紙について増産の余地を未だ残しており、三菱製紙も需要先の固定化から減産の必要を欠いていたためと考える。そこで商議員会は、生産過剰の抑制を目的として八月に「徳義上」の工場拡張自粛と一〇月に生産品目の変更を申合せたものの、生産制限協定の復活を「時期尚早」として一旦見送った。⁽¹³⁾

然るに、生産過剰による印刷用紙と模造紙の市況低迷化は、その後更に進んだ。一九二五年二〇・七銭の中等印刷用紙平均市価（一ポンド）が一九二六年一八・八銭に、同じく一九・二銭の模造紙が一六・九銭に下落していた。先の一九二二年末からの日本製紙連合会による出荷価格協定も、一九二六年になると全く崩壊した。それ故、日本製紙連合会は、同年七月に生産制限協定復活の協議を再開するようになったのである。新たに共同減産に参加の意向を示した未加盟製紙企業四社も加えた「臨時会合（協議会）」で検討されたのは、生産規模の大きな富士製紙、王子製紙、三菱製紙、樺太工業が印刷用紙と模造紙の標準生産能力の一・二％、これ以外の非有力企業が一〇％の共同減産を実施する案であった。⁽¹⁴⁾ その結果、この原案中の非有力企業減産率について北越製紙を八％に、また残りの四社を五％に変更して、期間一年を予定した第二次生産制限協定の実施が同年八月の会合で決定されたのである。共同減産率決定の基準となる該当品目の各社標準月産能力の合計は、当時の加盟企業一ヶ月製紙高の約三五％に相当する三三九七万ポンドであった。⁽¹⁵⁾

しかし、この第二次生産制限協定の効果は、当初から十分とは言い難かった。国内の洋紙需要が依然一〇％以上の伸びで年々拡大していたので、有力製紙企業は、共同減産を実施しながら、他方で工場増設や生産能力の向上による印刷用紙を含む各種洋紙の生産拡大を執拗に行なっていた（図一）。そのため、商議員会は、一九二六年一二月に翌一九二七年一月以降の共同減産率を五％引上げて最高一七％にすると決定したほかに、一九二七年六月に減産期間の一年延長と新たに増設の予定されていた樺太工業と日本製紙（一九一八年設立、一九二六年に加盟）抄紙機三台の

休転措置を取決めたのである。¹⁶⁾

ところで、当時依然国内洋紙需要の四〇%以上を占めていた新聞用紙の分野でも、一九二六年末頃から再び生産過剩傾向が強まっていた。新聞用紙の共同販売価格は、既に一九二〇年の一リーム七円がその後一九二四年三月まで五・一円に漸次引下げられていた。また一九二二年には、一リームの標準重量が印刷工程の高速化による張力強化の必要を理由に四三ポンドから四五ポンドに増えて、その分が実質的な値下げになっていた。こうした共販価格の引下げに加えて、関東大震災を契機に「全国新聞」として一層成長しつつあった東西の朝日新聞社などの大口需要者向け販売には、製紙企業からの秘密割戻金支払いの慣行が定着していた。例えば、一九二六年末の富士製紙による共同洋紙を通じた読売新聞社に対する用紙の納入価格は、先の共販価格五・一円の約九%を密かに後日割戻しての四・六五円であった。言うまでもないが、こうした割戻しの慣行は、共販体制の確立後も、個々の新聞用紙メーカーにとって自社品に対する大口長期受注の確保が営業活動全体の成否を依然大きく左右したためである。¹⁷⁾

それでも、新聞用紙価格の下落は、一般洋紙に比較すると緩やかであった。右の読売新聞社向け価格で見ても、未だ割戻しが行なわれていなかったと思われる一九二〇年の共同洋紙価格七円に比べると、後の標準重量増加を考慮しても三七%の値下りに止まった。同期間に中等印刷用紙の平均市価は五一%、また同じく模造紙は五三%下落していた。¹⁸⁾だからこそ、明治期以来新聞用紙を主力製品にして第一次大戦後も同紙全国生産高の五〇%以上をおさえていた王子製紙は、一九二二年以降富士製紙に全製紙高での業界首位の座を譲ったが、前掲図一二のように業績面の優位を以後も一貫して保っていたのである。そのために富士製紙は、一九二六年末に新聞用紙の新しい主力工場を樺太知取に竣工するなど、その生産拡大を急いだ。また王子製紙と樺太工業も独自に工場の拡張を進めたので、新聞用紙の生産過剰が再び引き起されたのである。

そこで新聞用紙生産過剰の一因となった新工場を建設した富士製紙の提案によって、一九二七年三月から王子製紙と樺太工業を加えた三社の間で独自に新聞用紙の共同減産も開始された。その減産率は、一九二六年七月以降一ヶ月迄の三社別共同洋紙一ヶ月平均販売委託持込み量（輸出入を含む）を基準として王子製紙が一七二三万ポンドの一三%、富士製紙が知取工場品を除いた同一二九一・五万ポンドの一五%、知取工場品が同二五〇万ポンドの二六%、樺太工業が同六二三・八万ポンドの一四%となっていた。¹⁹⁾

こうして印刷用紙と模造紙に続いて、新聞用紙の共同減産も再び実施された。しかし、王子製紙は、印刷用紙と模造紙の共同減産については動もすれば消極的姿勢をとっていた。前述の日本製紙連合会による一九二六年の第二次生産制限の開始には最終的に同意したものの、定期需要の獲得をめざす独自の販売戦略が一応の成果を見せて手持ち在庫の一部に依然品薄状態が続いていたようで、一九二七年八月になると共同減産の緩和を主張するに至った。富士製紙と三菱製紙は、こうした王子製紙の主張に反対した。ここで、一九二五年共同減産の再開に反対した三菱製紙が改めて減産緩和に反対したのは、滞貨の増加によるためと思われる。しかし、樺太工業は、大川が同じく社長を兼務する富士製紙と表立って対立しなかったものの、不振のバルブ事業の製紙事業への転換を急ぐ必要があつて王子製紙の主張を側面から支持する立場をとつたようである。²⁰⁾そこで商議会は、王子製紙の主張を受入れて、共同減産率を一九二七年一〇月に各社平均で一四・五%、次いで一九二八年四月に同一二%、八月に同一〇%、一〇月に六%へと相次いで引下げていったのである。こうして一九二八年一〇月の各社合計減産高は、一ヶ月僅か二〇〇万余ポンドに減少し、減産率算定の基準となる標準生産能力に未だ査定されない工場増設分まで考慮すると実質二―三%の減産率でしかなかったと言われている。然も、同年一月の商議委員会には、前月の会合で新規増設抄紙機二台（月産約一七〇万ポンド能力）の一―二%減産を義務付けられていた樺太工業の発言と思われるけれど、各社標準生産能力の査定を「不

公平」とする強い不満が出された。この不満表明を契機にして協定の存廃が再び協議されるようになって、王子製紙がその中止を主張、富士製紙がそれに反対した。また樺太工業が別に標準生産能力査定 of 改訂を主張した。こうして有力三社の意見が対立して、最後に三社の合意で第二次生産制限協定の翌一二月からの撤廃が決定されたのである。⁽²¹⁾

この協定打ち切りについて、当時の経済雑誌『ダイヤモンド』では、「容易に意見が纏まらなかった。斯くて会合する事三度、最後に漸く撤廃といふ事に決定したものであるが、聯合会で論議になったのは、洋紙界の前途に対する見解の相違からでなく、要するに各社個々の立場から、利害が一致しなかつたからである」と論評されている。⁽²²⁾

かくして、日本製紙連合会による一九二六年からの印刷用紙と模造紙の第二次生産制限協定は、一九二〇年末から一九二二年末までの第一次協定が市場の拡大に助けられて一応所期の目的を達成したのと異なって、市況の立直しを実現するよりも先に有力加盟企業間の生産拡大を志向する思惑の対立で規制の内容が次第に後退し、一九二八年末に撤廃された。そのために、これ以後有力三社を中心とする業界の企業間競争が一層熾烈化するかに思われたけれど、その後の王子製紙による富士製紙の資本的支配と洋紙市況の不振深刻化が相俟って、次に見るような日本製紙連合会の新たなカルテル活動による市場統制の強化が再び求められていくのである。

(1) 前掲『自大正二年至同十二年 理事会・商議員会決議録』。「紙価漸落傾向」(『東洋経済新報』一九一九年三月二十五日号、三四頁)。「洋紙は如何」(同上誌、一九二一年一月八日号、五五頁)。

(2) 「王子製紙の前期と今期」(『東洋経済新報』一九一九年八月一日号、三七頁)。前掲『日本紙業総覧』七〇一頁。前掲『販売関係ノート』二二頁目。前掲『日本新聞百年史』五七二頁。前掲『百三十年史』二七一頁。

(3) 前掲『販売関係ノート』二二頁目。前掲『百三十年史』二七一頁。

(4) 前掲『自大正二年至同十二年 理事会・商議員会決議録』。「日本製紙連合会春季総会」(『紙業雑誌』第一五卷第三号、一九二〇年五月、三五頁)。庄司乙吉『紡績操業短縮史』日本綿業倶楽部、一九三〇年、三六二―三六七、三八四―三九一、四〇三頁。前掲『日本紙業総覧』六九二、七〇九頁。

- (5) 「洋紙の需給状態(上)」(『東洋経済新報』一九二二年五月二八日号、二四頁)。前掲「洋紙は如何」五五頁。前掲「自大正二年至同十二年 理事会・商議員決議録」。村田辰蔵「本邦洋紙業発達ニ関スル調査資料蒐」日本製紙連合会、一九三三年。大正九年の操業短縮、「大正十年及び十一年」(以上、「紙業雜誌」第二三卷第二〇号、一九二八年二月、一一二頁)。「洋紙輸出補助問題」(『ダイヤモンド』一九二六年四月一日号、一六頁)。
- (6) 前掲「製紙操短と会社の業績」一七頁。前掲「新聞用紙需要の激増と今後」四五頁。
- (7) 「輸出準備と操業短縮問題」(『紙業雜誌』第五卷第一号、一九二二年一月、四四二—四四三頁)。三菱製紙『三菱製紙六十年史』同上刊、一九六二年、三六二—三六三頁。前掲「日本紙業総覧」八五〇頁。
- (8) 「新設工場休止工場」(『紙業雜誌』第一六卷第一号、一九二二年一月、二—三頁)。前掲「自大正二年至同十二年 理事会・商議員決議録」。前掲「大正十年及び十一年」。「大正十一年の製紙界」(以上、「紙業雜誌」第一七卷第一号、一九二三年一月、一頁)。
- (9) 前掲「自大正二年至同十二年 理事会・商議員決議録」。「洋紙の製造販売状況」(『ダイヤモンド』一九二四年二月一日号、二〇頁)。「製紙株と製紙業」(『東洋経済新報』一九二三年三月一七号、二〇頁)。「王子製紙と富士製紙」(『エコノミスト』一九二三年五月一日号、二二頁)。
- (10) 前掲「自大正二年至同十二年 理事会・商議員決議録」。日本製紙連合会『自大正十三年至昭和四年 商議員会・理事会決議録』。前掲「製紙界の前途如何」二八頁。
- (11) 「生産制限と在庫」(『東洋経済新報』一九二二年七月二九日号、一六頁)。「洋紙在庫漸減す」(『ダイヤモンド』一九二五年五月一日号、四三頁)。前掲「製紙界の前途如何」二七頁。
- (12) 前掲「自大正十三年至昭和四年 商議員会・理事会決議録」。「洋紙の値上事情」(『ダイヤモンド』一九二五年二月一日号、一六頁)。「洋紙の需給変調」(『東洋経済新報』一九二五年七月一日号、二八頁)。「洋紙の値下と今後」(『ダイヤモンド』一九二五年六月二二日号、二〇頁)。
- (13) 「洋紙操短説と最近の需給」(『東洋経済新報』一九二五年一〇月二四日号、三二頁)。前掲「自大正十三年至昭和四年 商議員会・理事会決議録」。「洋紙操短の否決と今後の需給関係」(『ダイヤモンド』一九二五年十一月一日号、一六一—一七頁)。「洋紙操短の決定」(同上誌、一九二六年八月一日号、一八一—一九頁)。「洋紙減産協定と市価の前途」(『エコノミスト』一九二六年九月一五号、三四—三五頁)。前掲「販売関係ノート」一頁目。
- (14) 「洋紙」(『ダイヤモンド』一九二六年七月一五号、一三八頁)。「減産後の洋紙界」(『東洋経済新報』一九二六年一〇月三〇日号、二八頁)。前掲「自大正十三年至昭和四年 商議員会・理事会決議録」。

- (15) 「洋紙減産協定と市価の前途」(『エコノミスト』一九二六年九月一五頁、三五頁)。「洋紙操短と効果」(『東洋經濟新報』一九二六年八月一四日号、二七頁)。「限産協定と王子製紙」(同上誌、一九二六年九月一八日号、二〇頁)。前掲『本邦洋紙業發達ニ関スル調査資料』。
- (16) 前掲「洋紙界供給事情」二八頁。前掲「洋紙界の不振と能力拡張の真因」一六頁。前掲「洋紙操短と効果」二七頁。「減産後の洋紙界」(『東洋經濟新報』一九二六年一〇月三〇日号、二八頁)。前掲『自大正十三年至昭和四年 商議員会・理事会決議録』。
- (17) 前掲「販売関係ノート」二二頁目。前掲『百三十年史』一四六頁。内川芳雄「日本廣告發達史 上」電通、一九七六年、二八九—二九五頁。奥村信太郎「新聞王と製紙王」(『文芸春秋』冬の増刊号、一九四九年二月号、七〇—七一頁)。読売新聞社「読売新聞八十年史」同上刊、一九五五年、二七七—二七九頁。
- (18) 前掲「洋紙」(ダイヤモンド)一三八頁。
- (19) 前掲「減産後の洋紙界」二八頁。前掲「洋紙界の不振と能力拡張の真因」一六頁。前掲「新聞用紙も供給過剩」一七一—一八頁。「販売戦白熱と王子富士両製紙」(『エコノミスト』一九二六年二月一日号、四七—四八頁)。前掲「販売関係ノート」二二—二四頁目。
- (20) 「洋紙需給稍改善」(『東洋經濟新報』一九二七年五月二一日号、二九頁)。「洋紙の需給悪化と操短緩和説」(『ダイヤモンド』一九二七年九月一日号、二二—二三頁)。「操短緩和後の洋紙界」(『東洋經濟新報』一九二八年四月一四日号、二九頁)。「樺太工業の紙化計画と前途」(『エコノミスト』一九二八年六月一五日号、四四—四五頁)。
- (21) 前掲『自大正十三年至昭和四年 商議員会・理事会決議録』。「昭和初期の生産制限」(『紙業雜誌』第二三卷第一〇号、一九二八年二月、二頁)。前掲「洋紙第三次操短」一五頁。「金解禁と製紙会社」(『ダイヤモンド』一九二九年七月一一日号、三一頁)。「王子紙と富士紙」(『東洋經濟新報』一九二九年一月五日号、五二—五三頁)。
- (22) 「製紙操短撤廃と今後」(『ダイヤモンド』一九二八年二月一日号、一二頁)。

(三) 在庫共同管理

日本製紙連合会は、既に見たように一九二八(昭和三)年末に第二次生産制限協定を撤廃したが、それから僅か四ヶ月後の一九二九年四月の商議員会で新たに第三次生産制限協定の開始を決定するようになった。この生産制限協定

再開は、王子製紙によるライバル企業・富士製紙の経営権掌握化を背景としたものであった。富士製紙は、一九一八年頃から最大株主となっていた穴水専務を實質的な最高経営者として、社長に樺太工業の大川を招いて生産活動を統轄させるトップ・マネジメントの分業体制をとっていた。そして新聞用紙部門で王子製紙に立遅れていたが、印刷用紙部門に主力をおいて一九二二年以降製紙高で国内最大の企業となっていた。だが、第一次大戦後の洋紙市況悪化が印刷用紙分野で先行したために、王子製紙に比べると滞貨の増加と業績の低迷が著しかった(図一〇二)。一九二八年頃には、生産拡大を目的とする工場の拡張を中止して滞貨の整理などを優先していかざるを得なくなっていた。このように業績が低迷してくると、当初より呉越同舟の利害関係で結ばれていた穴水と大川の間やがて確執が表面化して、大川が故意に富士製紙を経営的苦境に落し込んで、自分の支配する樺太工業に同社を吸収して王子製紙の圧倒を目論んでいるとする風説も現われるようになった。⁽¹⁾

かくて、大川の支配する樺太工業との微妙な競争関係が富士製紙のトップ・マネジメント内部に深刻な対立を醸していた中で、一九二九(昭和四)年一月に穴水専務が死去すると、同社全株式の約一〇%に相当する彼の持株は、一九一八年以来彼が政友会衆議院議員としての政治資金に充当していた銀行借入金を清算する必要もあって、遺族から王子製紙に密かに売却された。王子製紙の藤原社長は、彼の死去後すぐに遺族へ富士製紙株の買取りを申出て、その頃時価が一株約七〇円の旧株を八〇円で七万五三〇〇株、新株を四四円で七万九六〇〇株譲り受けたのである。⁽²⁾ 穴水の遺族が持株の大川への売却を故意に避けた理由には、こうした藤原による有利な買取り価格の提示に加えて、前述の穴水と大川の確執、富士製紙に不利な樺太工業との合併に対する危惧、穴水の後任人事をめぐる大川への不満なども指摘されている。⁽³⁾ 他方で藤原は、王子製紙の富士株買収の理由を自社の株主総会で次のように説明していた。

「一般経済界の不況は近年益々深刻となると同時に、富士は其在庫品の売抜きに努め、傍ら一方には新しく工場を

拡張して此苦境を転換せんと致しまして、此処數年来極端に積極的政策を採って参りましたために、常に我製紙界を脅威する様な結果を来しました。…此儘に捨て置くに於ては、遂に勢の赴く処両社間に想像も及ばざる激烈なる戦闘を開始し、その結果富士が多額の損失を招来するは無論のこと、我社と致しても亦多少の傷害を蒙るべきは到底免るべからざる大勢でありました⁽⁴⁾。

こうして穴水持株の買取に成功した王子製紙は、併せて穴水と同じ甲州系株主から買取った分を加えて富士製紙株式の約一四%に相当する二万余株を取得して、富士製紙の最大株主として経営権を掌握した。その結果、従来のように富士製紙と競争し合う必要がなくなった。富士製紙の業績直直しを優先させる方がむしろ得策になったのである。従って、洋紙市場が依然生産過剰状態にあった一九二九年三月の日本製紙連合会商議員会で、北越製紙によって一九二五年以来黄ボール紙の共同減産を実施して成果を上げていた日本板紙同業会の活動を模した生産制限協定の再復活案が発議されると、王子製紙は、当初手持ち在庫の品薄を理由に渋ったものの、結局「富士側の事情を参酌して」賛成した⁽⁵⁾。藤原社長は、この間の事情を先の株主総会において次のごとく述べている。

「当社だけの事を考えますれば、生産制限の必要は無いのでありますけれども、他の同業者が在庫品の処分に窮する余り、之を投売致しますときは、一般に其影響を蒙ることとなりまして、其結果当社にも不利を来すと云う様なことにもなりますし、又当期の如に於きまして当社は富士製紙の大株主となりましたる等の関係に依りまして、業界全般の安定を計る方が大局の上に於て当社のためにも反て利益と考えましたから、先般同業者の希望により…生産制限を実行すると云ふ議に対し、当社も之に同意致しました⁽⁶⁾」。

かくして一九二九年四月の商議員会は、再び印刷用紙と模造紙を対象にした第三次生産制限協定の五月からの実施を決定した。この協定内容は、新規に査定した各社標準生産能力を基準に一律一〇%の義務減産と、適宜定める釀金

額によって免除可能な一〇%の自由減産からなる合計二〇%の共同減産実施を原則としたものであった。また別に新設の抄紙機に一律二〇%の減産が義務付けられた。当時の加盟製紙企業九社の生産能力は、各社別に知ることが出来なかつたが、合計では先の第二次協定時に比べて三四%増の月産四五〇万二〇〇〇ポンドであつた。そして、滞貨の比較的少ないと思われる王子製紙が自由減産の一部免除手続きを取つて平均一五%の減産を行なつた他は、ほとんどの企業が二〇%の共同減産を実施するようになったのである。⁷⁾

だが、それでも市場における生産過剩状態を依然解消できなかったので、商議員会は、同年九月に義務減産を「小会社」について多少「斟酌」する措置をとりながらも翌月以降一五%に引上げること、また自由減産免除に必要な醸金額および規定以上の減産実施企業に支給する「休転料」(補助金)を増額することも決定した。次いで一二月に義務減産を翌月から更に二五%へと引上げさせた。こうして、王子製紙、富士製紙、樺太工業、三菱製紙の以上四社が自由減産一〇%を含む合計三五%の減産を、その他残りの五社(一九二六年以降の加盟全製紙企業数は九社)が有力企業との事業規模格差を考慮して自由減産一〇%を含む三〇〜三三%の減産を実施するようになった。また、一月には一九二四年以来廃止されていた輸出奨励金制度の復活(中国向け一ポンド二銭、上海以南とインド向け同二銭)も決定された。⁸⁾その他、一九〇〇(明治三三)年に一度検討されたことのある一般洋紙の共同販売案まで審議された。だが、この共販案は、価格の決定法や生産量の割当て法などをめぐつて加盟大企業とその他企業の意見が対立し、「時期尚早」として見送られた。⁹⁾

ところで、洋紙市況は、一九三〇(昭和五)年一月の金輸出解禁実施後に一層悪化していった。そのため、日本製紙連合会の商議員会は、二月に先の三五%共同減産を当初予定した実施満期である五月以降も継続して行ない、また新たに各社間で「紙況対策其他に関し相互隔意なき協議を行ひ紙価を円満に維持」する目的で販売実務担当の責任者

を中心に構成する定期会合として「木曜会」を毎週開催すると決定した。⁽¹⁰⁾以後、この木曜会が日本製紙連合会のカルテル活動における実務的な問題の協議・決定機関となつて、毎月一回の開催を原則とした商議員会の機能を補完していくのである。⁽¹¹⁾

続いて商議員会は、輸出拡大を目的に輸出奨励金の引上げなどを行なうとともに、一九三〇年五月から再び一般洋紙の共同販売案を検討するようになった。この時の共販案検討は、各社間で問題点などが相当煮詰められたようであるが、その協議の途中で樺太工業による政府向け教科書用紙の売込みダンピング問題が発覚して再度纏まらなかつた。当時の樺太工業は、借入金に大きく依存した事業の拡大によって業界第三位の企業となつていたが、その反面で金利負担の重圧と市況低迷化による販売不振から業績の停滞を余儀なくされていた。各期の業績は、前掲図一二ではほぼ富士製紙に並ぶ水準を示していたが、実際には樺太の工場より内地に発送しただけの未販売品まで営業収入に加えて利益計算をするなど「粉飾」したものであった。そこで同社は、経営上の苦境からの脱出をめざして、同年四月頃王子製紙に自社との合併化を内々打診する一方、この共販案の実現を強く望んでいたが、政府向け教科書用紙を従来納入していた王子製紙、富士製紙、三菱製紙などの意表をつく「抜け駆け的」安値で一手に落札したために、これら三社との関係を一挙に悪化させた。因つて、当時行なわれていた共販案の検討が反故になつたのである。⁽¹²⁾

しかし、樺太工業は、その後も大川社長を中心に王子製紙などへ共販案の実現を執拗に働きかけた。そこで一九三〇年八月頃になると各社間で再び協調の機運が高まり、市場の供給過剩緩和に即効性が期待できる上に実行が比較的容易なものとして、各社在庫の封印による共同管理案が新たに検討されるようになった。⁽¹³⁾

こうして日本製紙連合会は、同年一〇月の商議員会において、翌月より加盟各社の印刷用紙と模造紙の標準月産能力から減産分を差引いた実際製紙高の二ヶ月分相当量を超える在庫全部を封印し、それを以後二年間共同管理して出

荷を停止させると決定した。⁽¹⁴⁾ また、その査察監視機関として、新たに常設の「管理会」（連合管理部）が設けられた。そこでは、王子製紙の「管理係」が先の木曜会の指示を受けて統轄事務を代行し、また各社の社員が「共同管理員」として自社を除く各社の在庫や機械の封印査察監視作業に従事した。⁽¹⁵⁾ 次いで一月には、生産制限協定の内容が各社一律三五%の義務減産に一本化された。これと併せて各社標準生産能力の再査定（各社合計能力の評価を月産五四四七万九〇〇ポンドに改訂）、および従来大企業が抄紙機の一律減産にかえて屢々実施していた一部の抄紙機による任意集中的減産の禁止措置がとられた。後者の措置は、有力企業が非有力企業の実質的な減産強化の代償として譲歩したものであった。また、一九二六年以来中断していた出荷価格協定も紙価の引上げを目的に復活されたのである。⁽¹⁶⁾

ここに、日本製紙連合会は、印刷用紙と模造紙を対象に一ヶ月一五九三万ポンド（一九三〇年一二月以降標準生産能力の再査定で一九〇七万ポンドに引上げる）の共同減産を行なう一方、封印作業の遅れから同年一二月に開始が延びたものの、当時二億ポンド以上と言われた各社「総在庫高（会社自家倉庫、営業倉庫等の在庫高）」⁽¹⁷⁾の内で実際製紙高（一ヶ月）三五四一万余ポンドの二ヶ月分を除いた残りの在庫全部の出荷凍結を実施したのである。しかし、この「前代未聞の新法」とされた在庫共同管理を含む多面的なカルテル活動の展開を以てしても、国内の洋紙市況は、需要の減少による市場の供給過剩状態から抜け出ることが出来ずに依然低迷を続けた。⁽¹⁸⁾

そこで商議員会は、一九三一年五月に翌月から新たに筆記用紙と図画用紙の一律三五%の共同減産も開始し、また各社実際製紙高の二ヶ月分としていた手持ち在庫（販売準備品）の三五%および毎月売残り分の全量を筆記用紙や図画用紙も含めて追加封印することを決定した。但し、非有力企業の在庫封印追加は、元々在庫量が少ないことから手持ち在庫の二五%に止めた。こうして管理会で同年一月までに封印した各社の在庫は、同年の共同減産対象品生産

高(全製紙高の三三%)の四ヶ月分を超える一億五〇〇〇万ポンドに達したと言われている。⁽¹⁹⁾

しかし、この後も更に需要の減少が続いたので、共同減産率は、一九三一年九月に四五%、次いで一二月に最高五五%(同時に各社合計標準月産能力を五九〇〇万ポンドに改訂)へと相次いで引上げられた。この内一二月の引上げでは、高率の減産が非有力企業に過重の負担になっていたようで、再び事業規模別に格差が設けられて、王子製紙と富士製紙が五五%、樺太工業が五一%、その他の六社が平均四六%(推定)となっていた。また、新たに各社の手持ち在庫を實際製紙高の「一ヶ月八分」(一〇八%)相当まで圧縮して、それ以外の在庫全部を封印共同管理するようになったのである。⁽²⁰⁾

このような日本製紙連合会による一般洋紙の共同減産と在庫共同管理の強化にリーダーシップをとったのは、富士製紙を傘下に組入れて加盟各社合計製紙高の六五%をおさえるに至っていた王子製紙であった。各社における在庫共同管理と共同減産の査察監視機関となった管理会も、王子製紙本社(東京)の一角に設置されて、前述のように同社の社員が統轄事務を代行していた。⁽²¹⁾だが、藤原社長は、既に一九三〇年末の同社社員向け訓示の中で共同減産の実施が製紙コストの上昇をもたらし、また在庫の共同管理も「弊害」を伴って「直ちに業界が好転するとは考えられない」と述べるなど、日本製紙連合会のカルテル活動のもつ限界を同時に認識していた。その上、同社製紙高の五〇%近くを占めた主力製品である新聞用紙の収益力は、この頃になると海外企業からの対日ダンピング輸出の増加や北越製紙(共同販売に未参加)の市場参入などによる価格競争の激化が影響して低下してくるようになった。⁽²²⁾

当時国内製紙高の約四〇%を占めていた新聞用紙については、先述のごとく共同洋紙による共同販売に参加していた王子製紙と富士製紙、樺太工業の間で独自に一九二七年三月から共同減産が続けられていた。但し、三社の具体的な減産内容は、富士製紙を除いて明らかでない。富士製紙は、先述のように共同洋紙一ヶ月平均持込み量(輸出分を

含む)の一五% (知取工場のみ二六%)に相当する減産を行っていたが、一九二八年一月新たに「三社協定権利数」として各社の共同洋紙販売委託量に上限が設けられたので、この上限量と輸出量の合計を越えた販売先未定量に該当する分として右の平均持込み量の二二・四%の減産を実施するようになっていた。⁽²³⁾しかし、市況の低迷が続いたために、各社は、自社の販売拡大を目的として価格競争に鎚を削った。富士製紙は、一九二四年以来の一リム五・一円の共販価格が一九二七年四・八円に引下げられていた共同洋紙を通じて報知新聞社向け販売について一九二八年二月に一年間の予定で一リム当り〇・六円の秘密割戻しの実施を決定していた。また、一九三〇年に新聞用紙輸入が増加してくると、共同洋紙までが有力新聞社向けを中心に独自の割戻しを実施するようになったのである。⁽²⁴⁾この結果、共同洋紙価格も、更に一九三〇年五月に一リム四・五円、一九三一年五月一リム標準重量が四五ポンドから四七ポンドに増加した後の七月に三・七円へと引下げられていった。その後も実際の市場相場は、一九三一年七月に三・一五円、一九三二年七月に二・八五円と一層下落していくのである。⁽²⁵⁾

こうして一般洋紙とともに新聞用紙の市況も悪化したので、新聞用紙部門の優位によって業界の指導的地位を固めていた王子製紙の業績は、前掲図一―二にあるごとく一九三〇年下期以降低迷してくるようになった。その総資本総利益率は、同期より年率一〇%を下回りはじめて、一九三一年下期には二〇年前の一九一一年に藤原が経営再建のために三井物産から送り込まれた頃と大差のない五・六%となっていた。この一九三一年末には、遂に工場の一部休業と社員職工の整理を余儀なくされるまでになった。然も、一九三〇年末に経営の行詰まりが表面化していた樺太工業は、日本興業銀行などによる救済融資で苦境を凌ぐ一方で、過大な滞貨の投売り処分を急ぎ、市況の低迷化に拍車をかけていた。⁽²⁶⁾藤原社長は、こうした樺太工業と市況の動静から一九三一年末に日本製紙連合会や共同洋紙のカルテル活動だけによる市況の統制に限度があると判断し、大川側の打診で極秘に検討していた王子製紙と富士製紙、樺太

工業の三社合併を最終的に決断した。その結果、これら三社の間に金輸出再禁止の実施で洋紙市況が稍持直してくる翌一九三二年一〇月に合併の仮調印が遂に行なわれて、一九三三年五月に資本金一億五〇〇〇万円、国内製紙高の八〇%以上を独占する「大」王子製紙トラストが成立していくのである。

- (1) 「減配後の富士紙」(『東洋経済新報』一九二八年一月七日号、四九頁)。「払込徴収近き富士製紙」(同上誌、一九二八年五月一二日号、二六頁)。前掲「高島菊次郎伝」三〇三—三〇八頁。前掲「大川平三郎と樺太工業の発展」一四七頁。
- (2) 島田林太郎「思い出のまま」島田商会、一九六〇年、一〇三—一三頁。「富士紙肩替り物語」(『ダイヤモンド』一九二九年二月一日号、二二—二三頁。同年二月一日号、四五—四七頁)。「問題株となった王子製紙」(『東洋経済新報』一九二九年二月一四日号、二八—二九頁)。「王子製紙の実質低下」(『エコノミスト』一九三〇年六月一日号、四三頁)。水谷啓二「藤原銀次郎伝」東洋書館、一九五四年、一八九頁。
- (3) 「富士製紙は何処へ行く」(『エコノミスト』一九二九年二月一日号、三三—三四頁)。前掲「富士製紙肩替り物語」一九二九年二月一日号、二三頁。
- (4) 前掲「藤原社長報告要領」一九二九年六月。
- (5) 前掲「王子製紙社史」第三卷、一九二—一九三頁。前掲「日本紙業総覧」七四六頁。前掲「洋紙第三次操短」一五一—一六頁。板紙連合会『日本の板紙』一九六四年、一四—一五頁。
- (6) 前掲「藤原社長報告要領」一九二九年六月。
- (7) 前掲「自大正十三年至昭和四年 商議員会・理事会決議録」。前掲「洋紙第三次操短」一五一—一六頁。前掲「本邦洋紙業発達ニ関スル調査資料蒐」。『洋紙操短拡張とバルブ共販計画』(『エコノミスト』一九二九年一〇月一五日号、三四頁)。
- (8) 王子製紙「昭和四年上半期考課状」。高橋亀吉編著『財政経済二十五年誌』第八卷、実業之世界社、一九三二年、一四九頁。「洋紙」(『エコノミスト』一九二九年二月一日号、三一—三三頁)。「金解禁後の洋紙界」(『ダイヤモンド』一九三〇年一月一日号、一六頁)。
- (9) 「洋紙業」(『エコノミスト』一九三〇年四月一日号、四一頁)。「洋紙市況の趨勢と根本原因」(『東洋経済新報』一九二九年八月二日号、一九頁)。前掲「金解禁後の洋紙界」一六頁。
- (10) 前掲「財政経済二十五年誌」一五〇頁。前掲「日本紙業総覧」七四八頁。
- (11) 草柳敏男氏(元王子製紙販売課第一係長)よりの聞き取り調査(一九八一年九月)。

- (12) 「洋紙界の前途益々不安」(『東洋經濟新報』一九三〇年八月五日号、三一頁)。前掲『財政經濟二十五年誌』一四九—一五〇頁。前掲「洋紙」(ダイヤモンド)一四二頁。「樺太工業の資産」(『東洋經濟新報』一九二〇年一〇月九日号、二九頁)。「再禁止と樺太工業」(『ダイヤモンド』一九三二年一月一日号、八八頁)。前掲「大川平三郎と樺太工業の發展」一四八頁。「多難の樺太工業」(『エコノミスト』一九三〇年四月一五日号、四九—五一頁)。「共販成立気運と製紙会社」(『ダイヤモンド』一九三〇年六月一日号、三二頁)。
- (13) 「会社更生問答・樺太工業」(『エコノミスト』一九三〇年八月一日号、四七頁)。「減配懸念のある富士製紙」(同上誌、一九三〇年九月一日号、四四—四五頁)。
- (14) 「印刷紙類短と共同管理」(『紙業雜誌』第二五卷第九号、一九三〇年一月、二六頁)。「共同管理の決定と洋紙界の前途」(『ダイヤモンド』一九三〇年一月一日号、一六頁)。
- (15) 飯田博氏(元王子製紙社員、現紙の博物館主事)と草柳敏男氏よりの聞き取り調査(聞き取り順、一九八一年九月)。前掲「本邦製紙業就中洋紙ノ現状ニ就テ」六五頁。「昭和五年の洋紙界」(『ダイヤモンド』一九三一年三月一日号、五〇頁)。
- (16) 前掲「印刷紙類と共同管理」二六頁。前掲「共同管理の決定と洋紙界の前途」一六一—一七頁。前掲「本邦洋紙業發達ニ関スル調査資料蒐」。前掲「昭和五年の洋紙界」五〇頁。「製紙の値上げ」(『東洋經濟新報』一九三〇年二月一三日号、三五頁)。
- (17) 前掲「共同管理の決定と洋紙界の前途」一七頁。
- (18) 「手持品の共同管理法」(『紙業雜誌』第二五卷第一号、一九三一年一月、二頁)。「減配した王子製紙の成績」(『東洋經濟新報』一九三一年七月一八日号、二〇頁)。「洋紙」(同上誌、一九三一年七月二五日号、三七頁)。
- (19) 東京都紙商組合編「東京における紙商百年の歩み」同上刊、一九七一年、一六九頁。「印刷紙等の共同管理拡張」(『紙業雜誌』第二六卷第四号、一九三一年六月、三〇頁)。「製紙界の趨勢と富士製紙の業績」(『ダイヤモンド』一九三一年七月一日号、六〇頁)。朝日新聞社編「昭和財界史」同上刊、一九三六年、三九七頁。前掲「日本紙業総覧」付録一九頁。
- (20) 前掲「日本紙業総覧」七五九頁。前掲「昭和財界史」三九七頁。前掲「財政經濟二十五年誌」一五一頁。前掲「本邦製紙業發達ニ関スル調査資料蒐」。「洋紙恐慌と樺太工業」(『エコノミスト』一九三一年二月一五日号、四〇頁)。前掲「現代日本産業發達史」紙・パルプ二一五頁。文中の有力三社以外の減産率は、同上エコノミスト誌の有力三社減産率と「紙・パルプ」記載の平均減産率四八・五%の値から推算した。
- (21) 飯田博氏、草柳敏男氏よりの聞き取り調査。
- (22) 王子製紙「藤原社長歳末訓示」一九三〇年一二月。前掲「払込徴収近き富士製紙」二六頁。「金解禁と製紙会社」(『ダイ

ヤモンド』一九二九年七月二一日号、三一頁)。「金輸出再禁と諸事業会社」(同上誌、一九三〇年十一月一日号、六四頁)。

(23) 前掲『販売関係ノート』一二、三〇、四三、四六頁目。

(24) 同右資料、二二、四九―五〇、六九、七六、九二―九三頁目。前掲『本邦製紙業就中洋紙ノ現状ニ就テ』一六頁。

(25) 故脇野辰夫氏(元王子製紙新聞用紙部長、前王子ティッシュ販売社長)よりの聞き取り調査(一九八一年九月)。前掲『販売関係ノート』一〇三頁目。

(26) 「王子製紙の回復力」(『エコノミスト』一九三二年四月一五日号、四三頁)。前掲「大川平三郎と樺太工業の発展」一四八、一五二頁。「紙界不況と樺工の業績」(『東洋経済新報』一九三一年九月一九日号、二五頁)。

四 おわりに―カルテル効果の検討

以上、第一次大戦以降の日本製紙連合会を中心としたカルテル活動と製紙業経営の展開について、三大製紙企業の合同成立に至るまでを考察してきた。最後に、こうしたカルテル活動がどのような効果を製紙業経営にもたらしたのかを検討しなければならない。

カルテル活動の効果を測る直接的尺度は、その対象に応じて異なる。価格カルテルでは価格の動向が、また生産制限カルテルでは産出量の変動が一つの判断の尺度となるであろう。だが、それだけでは、どのような効果をあげたのかについて検討するのに十分でない。製品価格が仮りに引上げられたとしても、アウトサイダーの台頭を招くのであれば効果が疑わしいからである。また産出量を削減しても、製品価格の下落が続く場合なども同様である。

それ故、一般的な効果測定の尺度として、長期的な利潤の動向が屢々取り上げられることになる。その最近の一つの好例は、富永憲生氏の論文「兩大戰間期のカルテル活動とその効果」であろう。この富永論文では、兩大戰間期の日本におけるカルテル活動の効果を各産業の需要変動を考慮した利潤率と参入度の比較によって検証している。それ

によると、本稿の対象とする製紙業は、日本製紙連合会によるカルテル活動の効果が一九二六（大正一五）年から一九二九（昭和四）年まで綿糸紡績業に次いで、また一九三〇年から一九三二年にかけて精穀製粉業に次いで大きな産業であったとされている。さらに一九二六年から一九三六（昭和一一）年までの期間（但し、一九三二年を除く）でも、綿糸紡績業に次いで製紙業がカルテル効果の大きな「典型的」な産業であったと結論付けられている。⁽¹⁾だが、ここでの検証は、各産業別の利潤率や参入度の差異を実際のカルテル活動との具体的な因果関係から説明したものではなかった。また、実際の利潤率と需要要因から推定された利潤率の数値差をカルテル効果の程度を表わす指標と見なすことは、製紙業の場合に限っても、先述のごとく当時著しかったと言われる生産能力の向上など経営合理化効果を考慮外とした点に欠陥をもっている。

そこで、日本製紙連合会を中心とする製紙業のカルテル活動の効果について、本研究を通じて得た見解を述べることにしたい。先に結論から述べると、日本製紙連合会によるカルテル活動が国内の製紙業経営において市況対策の切り札的意義をもつようになったのは、一九三〇（昭和五）年以降である。既に見たごとく日本製紙連合会によって一九一五年以来一般洋紙の本格的な価格協定が何回か行なわれ、また一九二〇年以後生産制限協定も開始されたが、こうしたカルテル活動をめぐっては、一九二九年の前半頃まで有力加盟企業間に屢々意見の対立があった。換言すれば、その効果について、利害が対立していたのである。それは、加盟企業間の国内洋紙市場における企業者の機会の認識状況に小さからざる相違があったためである。

従って、そのカルテル活動を市場動向との関連で再度振り返ると、先ず第一次大戦期には、価格カルテルにとって最も有利な経済的機会として需要の急増に生産拡大が追いつかない事態を生じていた。そのために、王子製紙や富士製紙のリーダーシップで日本製紙連合会の協定による出荷価格引上げが行なわれた。だが当時の洋紙市価急騰は、市

場の側の需要急増にむしろ主因があった。日本製紙連合会は、そこで紙価の急騰に反発した新聞業者などによる洋紙輸入税撤廃を求める政治的動きを牽制するため、最高卸売価格の公表や卸売商の投機取引に対する警告などで市況の過熱化に時としてブレーキをかけねばならなかったのである。

このように第一次大戦期のカルテル活動が市況の過熱化に便乗したものであったのに対して、戦後のそれは、悪化した市況の立直しをめざして行っていたことでの行為の次元を異にしていた。戦後の洋紙市場は、国内製紙各社が生産拡大を続けたので、慢性的な供給過剩状態に落込んでいった。日本製紙連合会は、そうした市況の実勢に応じて協定価格の漸次引下げを余儀なくされて、一般洋紙を対象とする生産制限協定を新たにカルテル活動の中軸に据えていくのである。尤も、その場合も洋紙需要はほぼ毎年拡大の傾向にあった。日本製紙連合会加盟企業の洋紙販売高は、既述のように一九一九年以後の二年間を除くと、第一次大戦後も一九二九年頃まで年率一〇%前後か、それ以上で増加していた。従って洋紙市況の不振は、綿糸紡績業やセメント業など他の産業分野に比べるとかなり緩やかであったと言われている。⁽²⁾

第一次大戦後の洋紙需要が依然増勢を保ったので、日本製紙連合会の加盟各社は、常に自社の市場シェアを低下させないために生産の拡大を考えていかねばならなかった。一九二〇年開始の第一次生産制限協定は、そこで一九二二年になると有力企業が相次いで工場拡張などによる生産能力拡大に乗り出したので減産効果を削がれるようになって、同年末に撤廃された。一九二六年開始の第二次生産制限協定においても、有力企業は、共同減産を行なう一方で、工場の拡張や能率向上による生産拡大を進めた。一九二七年以降になると共同減産をめぐる企業間の利害対立まで生じるようになって、先ず減産率が引下げられ、次いで一九二八年末に再び協定が撤廃されていくのである。

このように、第一次大戦後の日本製紙連合会による生産制限協定の実施は、一九二八年まで未だ不徹底なものであ

った。それでも当時の有力加盟製紙企業が総資本総利益率で年率一〇%、もしくはそれ上回る安定した収益を維持出来た要因としては、国内洋紙需要が生産の伸びを下回ったものの一九二二年以降一貫して増勢にあったこと、生産拡大に合せて製紙コストの引下げが進められたこと、また需要全体の四〇%以上を占めた新聞用紙の需給関係が当該企業間の共販活動や非公表の形をとった共同減産の実施などで概して安定していたことなどを指摘できる。さらに海外製紙企業からの輸入圧力にも、国内各社は、新聞用紙などの輸入税が依然低率であったにも拘わらず、第一次大戦以後特殊紙を除けば一応の競争力を持つようになっていたと言つてよい。日本製紙連合会は、洋紙輸入税引上げ希望の有無についての東京商業会議所による一九二四年の問合せや政府による一九二六年の同様の諮問に対して、新聞業界など大口需要先の抵抗を予想したためもあるが「無用」と回答したのである。

しかし、これらの要因は、いずれも一九二九年頃から大きく変化していくようになった。とくに一九三〇年金輸出解禁の実施とともに、洋紙需要が大きく落込んだ。また生産合理化による製紙コストの削減は、この頃になると減産強化の影響を受けて頭打ちになった。新聞用紙の市況も、海外企業の対日ダンピング輸出の増加や国内企業の価格競争激化によって本格的な低迷化を示すようになった。そこで日本製紙連合会は、一九二九年に一般洋紙の第三次生産制限協定を開始したのに続いて、一九三〇年に各社の手持ち品在庫の封印化による出荷凍結の共同管理まで実施するようになった。また新聞用紙についても、別に独自の共同減産が強化された。

こうして一九三〇年以降になると日本製紙連合会のカルテル活動強化が各企業の不況対策の切り札となったのである。一般洋紙の共同減産強化と在庫共同管理の実施が新聞用紙の共同減産と相俟って、市場における洋紙流通量を著しく減らしたのは想像に難くない。一九三一年末頃になると、日本製紙連合会によるカルテル活動の対象となっていた印刷用紙は、「完全に統制がつき」と評されるまでになっていた。そして一九三二年になると、金輸出再禁止の実

施によって需要が稍回復して、同年一月に共同管理在庫の一部開封化も行なわれるようになったのである。⁽⁶⁾

ところで、この日本製紙連合会のカルテル活動は、製紙業界での企業間の競争関係を根底から緩めるものではなかった。それは、非有力企業の勢力を温存させるという点で、有力企業に却って長期にわたる競争圧力をかけることにもなった。そこで王子製紙の藤原社長は、こうしたカルテル活動を上回る強力な市場統制手段として国内製紙企業上位三社の合同を考えるに至ったのである。然も、その条件は既に整えられていた。同社は、一九二九年に富士製紙の経営支配権を握っていた。また苦境にあつた樺太工業から合併意志の打診も既にあつた。藤原は、そこで王子製紙と富士製紙、樺太工業の三社合同を決断したのである。

かくて、日本製紙連合会は、第一次大戦以降のカルテル活動を通して、有力三大製紙企業の合同による「大」王子製紙の成立に先立つ「地ならし」の役割を事実上はたしていったのである。但し、その場合に新聞用紙分野での共同洋紙が果たした役割も軽視できないだろう。共同洋紙については、本稿でも必要な限り言及したが、その活動の全体的な分析は、今後の課題とする。

- (1) 富永憲生「両大戦間期のカルテル活動とその効果」(社会経済史学会編『社会経済史学』第四七巻第五号、一九八二年二月、六六一―九一頁)。
- (2) 「紙業不振は千里同風」(『紙業雑誌』第二巻第一号、一九二八年一月、一一―二頁)。「洋紙、急激な業績低下」(『エコノミスト』一九三一年二月一五号、二〇頁)。
- (3) 「関税改正と印刷用紙」(『紙業雑誌』第一九巻第九号、一九二四年二月、一頁)。「有望株の研究(四)」(『ダイヤモンド』一九二六年二月一日号、三四頁)。
- (4) 前掲『藤原社長歳末訓示』一九三〇年二月、一九三一年二月。前掲『藤原社長報告要領』一九三一年六月、一―二月。
- (5) 「金再禁止と各事業界の前途」(『ダイヤモンド』一九三一年二月二二日号、二二頁)。
- (6) 「洋紙業十年」(『エコノミスト』一九三三年五月一五号、六九頁)。前掲『洋紙販路の開拓と実際』四〇―二頁。

〔付記〕 本稿に利用した日本製紙連合会関係の史料は、財団法人・紙の博物館所蔵のものである。閲覧に際しては、前館長野口為一郎氏をはじめとして同館の方々に大変御世話になった。厚く御礼申し上げる。また野口氏の御紹介で快く聞取りに応じて頂きました飯田博氏、草柳敏男氏、脇野辰夫氏（聞取り調査順）、および特に注記しなかったものの貴重な御話しを伺った其の方々にも、同様に厚く御礼申し上げます。但し、脇野氏が本稿の完成を見ずに今夏他界されたのが筆者として非常に心残りであり、謹んで御冥福をお祈りする。なお本稿は、一九八一（昭和五六）年度文部省科学研究費補助金（奨励研究A）の交付による研究成果の一部である。

〔一九八二、一〇、三一〕